

地方独立行政法人佐世保市総合医療センター
令和2年度業務実績評価及び第2期中期目標
期間終了時に見込まれる業務実績評価
【小項目評価】

令和3年9月

佐世保市

第2期中期目標

第1 中期目標の期間

第1期中期目標の期間は、平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3年間とする。

第2期中期計画

第1 中期計画の期間

第1期中期計画の期間は、平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3年間とする。

令和元年度年度計画	令和2年度年度計画	令和3年度年度計画
平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間とする。	令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間とする。	令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間とする。

第2期中期目標

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

佐世保県北地域の基幹病院として、長崎県医療計画を踏まえ、住民が必要とする良質な医療を提供するため、市の保健福祉部門との連携を密にして次に掲げる項目について取り組むこと。

1 地域完結型医療の推進

地域医療支援病院として住民が安心して治療やケアを受けられるよう、地域の医療機関、介護福祉施設、行政等との連携の強化及び役割分担に努め、シームレス（途切れのない）な地域完結型医療の推進に貢献すること。

第2期中期計画

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域完結型医療の推進

当院は、地域の基幹病院として、かかりつけ医をはじめとする地域の医療機関、介護福祉施設、行政等との連携を図り、各医療機関からの紹介による患者の受入れや急性期を脱した患者の逆紹介を推進し、機能分担を図るなど、地域医療支援病院としての役割を果たすとともに地域完結型医療の推進に努める。

また、地域の医療従事者への教育研修体制の充実を図り、地域を担う医療従事者の育成に努め、地域の医療の質の向上に努める。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
1 地域完結型医療の推進 当院は、地域の基幹病院として、かかりつけ医をはじめとする地域の医療機関、介護福祉施設、行政等との連携を図り、各医療機関からの紹介による患者の受入れや急性期を脱した患者の逆紹介を推進し、機能分担を図るなど、地域医療支援病院としての役割を果たすとともに地域完結型医療の推進に努める。 また、地域の医療従事者への教育研修体制の充実を図り、地域を担う医療従事者の育成に努め、地域の医療の質の向上に努める。	1 地域完結型医療の推進 当院は、地域の基幹病院として、かかりつけ医をはじめとする地域の医療機関、介護福祉施設、行政等との連携を図り、各医療機関からの紹介による患者の受入れや急性期を脱した患者の逆紹介を推進し、機能分担を図るなど、地域医療支援病院としての役割を果たすとともに地域完結型医療の推進に努める。 また、地域の医療従事者への教育研修体制の充実を図り、地域を担う医療従事者の育成に努め、地域の医療の質の向上に努める。	1 地域完結型医療の推進 当院は、地域の基幹病院として、かかりつけ医をはじめとする地域の医療機関、介護福祉施設、行政等との連携を図り、各医療機関からの紹介による患者の受入れや急性期を脱した患者の逆紹介を推進し、機能分担を図るなど、地域医療支援病院としての役割を果たすとともに地域完結型医療の推進に努める。 また、地域の医療従事者への教育研修体制の充実を図り、地域を担う医療従事者の育成に努め、地域の医療の質の向上に努める。
実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】	見込 自己評価【C】
地域連携センターが中心となり、地域完結型医療を目指して、かかりつけ医との連携を推進した。その結果、紹介率91.7%、逆紹介率87.8%といずれも目標値を上回っており、高い水準を維持できている。また、地域医療従事者対象の研修会も定期的に開催し、地域の医療の質の向上に貢献できた。救命救急・脳卒中勉強会は大震災・感染症拡大防止等により件数は減少したものの内容の濃い研修会を多く開催できた。がん関係研修会は、開催回数は変わっておらず、人数自体は減少となったが、令和元年度は大規模な研修会ではなく、実際の患者の事例を用いて現場の実務担当研修会を増やし、内容の充実を図った。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症が疑われる患者について、保健所より診療情報提供書なしで紹介を受ける事例が多く、患者紹介率は前年度をやや下回る89.6%となった。逆紹介率は退院時の診療情報提供書の作成件数が増加し、114.3%と高い水準となり、地域の医療機関との連携が深まった。 地域医療者対象の研修会については、新型コロナウイルス感染症対策のため、開催することができず、回数、参加人数とも目標を下回っているが、一部をweb形式で開催するなどコロナ禍に対応した方式での実施に努めた。	新型コロナウイルス感染症の患者については必要に応じて対応しつつ、各医療機関からの紹介による患者については受入れを行い、かかりつけ医への紹介を継続していくことで、地域完結型医療の推進に努める。また、コロナ禍においても、適宜web等を使用した教育研修を行うことで、体制の充実を図る。 コロナ禍における研修の実施方法を検討し、web形式等を活用した開催と従来型の研修をミックスさせながら教育研修の充実を図る。

実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】	見込 評価者評価【C】
紹介率等連携推進関係の指標についてはすべて目標を達成しており、対前年度比でも伸びている。 このうち、あじさいネットカルテ閲覧件数は497件増加しており、これについては、一部特定の医療機関が紹介患者について閲覧を積極的にされていることに加え、利用医師数、登録患者数が増加しているものである。 地域医療従事者対象の研修会については、災害等の影響で目標に達していないものもあるが、それを除けばほぼ計画通り実施されている。地域完結型医療の推進全般については令和元年度も地域連携センターが中心となり取り組まれ、引き続き「紹介率」、「逆紹介率」とともに高い水準であることなどからC評価とする。	患者紹介率は90%を僅かに切ったが、これは自己評価にもあるように、新型コロナウイルス感染症の影響によることから、大きな懸念はない。一方で、各診療科に対し診療情報提供書の作成を促進した結果「逆紹介率」が大きく伸びている。また、「あじさいネットカルテ」については新型コロナの影響で、新規紹介患者数が減少したことから、新規登録者数や閲覧件数が対前年度で大きく減少している。 地域医療従事者対象の研修会については、全項目で目標を大きく下回る結果となったが、これについては新型コロナウイルス感染対策の影響によるものであることを確認している。また、通常とは異なる状態ではあったものの、引き続き「紹介率」、「逆紹介率」とともに高い水準で維持されていることなどから、肝心の地域の医療機関との連携は保たれているものとみられる。指標の実績からは評価はDであるが、新型コロナウイルスの影響とみられることからC評価とする。	令和3年度においても新型コロナウイルスの影響（保健所からの診療情報提供書なしの患者の増など）は避けられない見込みであることから、紹介率は減少傾向と見られる一方で、逆紹介率については、引き続き上昇傾向が見込まれている。また、コロナ禍という深刻な状況にはあるものの、web形式による研修開催も企画されるなど、工夫を重ねて地域医療従事者に対する教育研修の充実が図られる見込みである。評価については前年度同様、指標の実績からは評価はDの状況であるが、新型コロナウイルスの影響とみられることからC評価とする。

紹介率等連携推進関係	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
紹介率(%) 【地域医療支援病院要件 65%以上】	90.0	91.7	90.0	89.6	90.0	88.7	90.0	▲1.3
逆紹介率(%) 【地域医療支援病院要件 40%以上】	85.0	87.8	85.0	114.3	85.0	124.8	85.0	39.8
あじさいネットカルテ閲覧 件数(件)	3,200	3,979	3,300	3,467	3,400	3,467	3,400	67

地域医療従事者対象 の研修会	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
①地域医療研修会（回 数(回)・人数(人)）	(8) 500	(16) 682	(8) 500	(2) 239	(4) 250	(4) 250	(8) 500	(▲4) ▲250
②救命救急研修会（回 数(回)・人数(人)）	(18) 800	(13) 626	(18) 840	(2) 101	(9) 435	(9) 435	(18) 870	(▲9) ▲435
③がん関係研修会（回 数(回)・人数(人)）	(7) 250	(7) 194	(7) 260	(2) 33	(4) 140	(2) 33	(7) 280	▲5 ▲247
①～③の合計【地域医 療支援病院要件年12 回以上の開催】	(33) 1,550	(36) 1,502	(33) 1,600	(6) 373	(17) 825	(15) 718	(33) 1,650	(▲18) ▲932

法人の総評 【 C 】
紹介率については令和元年度が90%以上、令和2年度及び3年度は90%をわずかに下回ったが、新型コロナウイルス感染症による影響を受けながらも高い水準を維持できた。また、逆紹介率についても目標の85%以上と高い水準を維持できており、地域の医療機関、介護福祉施設、行政等との連携の強化及び役割分担に努め、シームレス（途切れのない）な地域完結型医療の推進に貢献できた。 地域医療従事者対象の研修会については、新型コロナウイルス感染症対策のため、見込んでいた集合型での研修会を開催することができず、回数、参加人数とも目標を下回っているが、限られた状況の中で実施しうる研修会を行い、一部をweb形式で開催するなどしてコロナ禍に対応した形での実施に努めた。
評価者の総評 【 C 】
中期目標期間中は、「紹介率」は90%前後を維持、「逆紹介率」については中盤から100%を超える勢いであるなど、引き続き高い水準で維持され、医療センターが地域の医療機関と強く連携し、地域完結型医療に貢献していることが見て取れる。一方で、期間半ばから発生した新型コロナウイルスの影響もあり、もう一つの指標である「地域医療従事者対象の研修会」については、思い通りの集合研修ができず、数値的には目標に届いていない。しかしながら、新型コロナウイルスの（疑い含む）陽性患者を受け入れる一方で、web形式による研修を開催するなど工夫して実施されている。指標の実績からは評価はDの状況であるが、新型コロナウイルスの影響とみられることからC評価とする。

第2期中期目標

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 提供する医療サービスの充実

(1)救急医療

救命救急センターの運営について、救急医療に必要な体制を整備し、安定的な稼動を維持すること。また、救急隊及び初期・二次救急医療機関との連携を強化し、重症及び複数の診療科領域にわたる重篤な患者を24 時間体制で受入れ、地域における役割を果たすこと。

第2期中期計画

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

2 提供する医療サービスの充実

(1)救急医療

佐世保県北地域の三次救急医療機関としての役割を担うために、救命救急に携わる医師・看護師等の医療スタッフを確保するとともに、初期・二次救急医療機関、救急隊及び行政等との連携強化及び役割分担の推進に努める。

重症患者を受入れる救急病床についても常時安定し病床確保が整うようベッド調整を行う。

医師、看護師をはじめとする医療スタッフへの臨床教育と同時に、佐世保県北地域の医療従事者への研修等の充実に努める。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
(1)救急医療 佐世保県北地域の三次救急医療機関としての役割を担うために、救命救急に携わる医師・看護師等の医療スタッフを確保するとともに、初期・二次救急医療機関、救急隊及び行政等との連携強化及び役割分担の推進に努める。 重症患者を受入れる救急病床についても常時安定し病床確保が整うようベッド調整を行う。 医師、看護師をはじめとする医療スタッフへの臨床教育と同時に、佐世保県北地域の医療従事者への研修等の充実に努める。	(1)救急医療 佐世保県北地域の三次救急医療機関としての役割を担うために、救命救急に携わる医師・看護師等の医療スタッフを確保するとともに、初期・二次救急医療機関、救急隊及び行政等との連携強化及び役割分担の推進に努める。 重症患者を受入れる救急病床についても常時安定し病床確保が整うようベッド調整を行う。 医師、看護師をはじめとする医療スタッフへの臨床教育と同時に、佐世保県北地域の医療従事者への研修等の充実に努める。	(1)救急医療 佐世保県北地域の三次救急医療機関としての役割を担うために、救命救急に携わる医師・看護師等の医療スタッフを確保するとともに、初期・二次救急医療機関、救急隊及び行政等との連携強化及び役割分担の推進に努める。 重症患者を受入れる救急病床についても常時安定し病床確保が整うようベッド調整を行う。 医師、看護師をはじめとする医療スタッフへの臨床教育と同時に、佐世保県北地域の医療従事者への研修等の充実に努める。
実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】	見込 自己評価【C】
令和元年度においても一次・二次医療機関との役割分担・連携推進ができ、三次救急を担う医療機関として、より重篤な患者の受入を行った。また、佐世保市消防局との合同研修会も定期的に実施できており、救急搬送時の救急隊との連携を強化した。受入目標件数には達していないものの、一次・二次・三次救急のすみ分けの結果であり、入院の受入割合は増加した。	令和2年度においては、消防隊への救急車要請件数自体が減少したことに伴い、当院における搬送件数も減少したが、通常の三次救急医療機関としての役割だけでなく、「コロナサポート病院」として、新型コロナウイルス感染症が疑われる救急患者についても受入を行った。なお、受入れ中は他の救急患者受入れが困難となり、搬送件数が減少した一因となった。 初療室にワークステーションを設置し、平日の午後に市内の救急隊員が常駐するようになったことで、救急隊との連携が図れた。 令和2年11月より、新たに救命救急センター長として救命救急専門医1名を採用し、体制整備を図った。	令和3年度においても、佐世保県北地域の三次救急医療機関としての役割を担いつつ、新型コロナウイルス感染症が疑われる救急患者の受入を行っていくことで、初期・二次救急医療機関、救急隊及び行政等との連携強化及び役割分担を推進していく。

実績 評価者評価【 C 】	実績 評価者評価【 C 】	見 込 評価者評価【 C 】																											
前年度と比較して、救急搬送患者の受け入れ件数全体が減少した。特に軽症患者（ウォークインによる）数が2月・3月は減少していることから、新型コロナの影響もあり、救急の受診も手控えられたのではないかと考えられる。 救命救急センターの使命である重篤な患者を受け入れるという役割については、年々重篤な患者の受け入れ割合が伸びており、他の医療機関との役割分担が進んでいることが見て取れる。本項目においては、概ね計画通りとしてC評価とする。 ■救急車・ドクターヘリ搬送患者割合：ウォークイン等軽症患者割合 <table border="1"> <tr><td>H28年度</td><td>39.2%</td><td>60.8%</td></tr> <tr><td>H29年度</td><td>41.0%</td><td>59.0%</td></tr> <tr><td>H30年度</td><td>44.9%</td><td>55.1%</td></tr> <tr><td>R元 年度</td><td>45.8%</td><td>54.2%</td></tr> </table>	H28年度	39.2%	60.8%	H29年度	41.0%	59.0%	H30年度	44.9%	55.1%	R元 年度	45.8%	54.2%	令和2年度に医療センターが受け入れた「救急車・ヘリ搬送件数」は、対前年度比で11.4%減少（3,350件→2,967件）した。一方で、重篤な患者の受け入れ割合については、大きく伸び（45.8%→50.6%）ている。統計の期間にズレはある（※）ものの、本市消防局管内における、救急搬送人員も対前年比7.9%の減少（14,541人→13,393人）となっており、これについては新型コロナの感染拡大などを受けた社会全体の行動自粛などが、救急患者の減少に影響したものと思われる。 各指標については、全体の救急患者の動きに比例して減少するなど目標には達していないものの、疑い含む新型コロナの救急患者をはじめ、通常の救急患者の受け入れについても順調に行われている。加えて、救命救急専門医1名を確保するなど、特殊事情のある中、努力の状況が見て取れる。指標となる患者数の実績だけ見れば評価はDであるが、新型コロナウイルスの影響とみられることからC評価とする。 ※消防局管内の統計は年間。医療センターの統計は年度間による。 ■救急車・ドクターヘリ搬送患者割合：ウォークイン等軽症患者割合 <table border="1"> <tr><td>H28年度</td><td>39.2%</td><td>60.8%</td></tr> <tr><td>H29年度</td><td>41.0%</td><td>59.0%</td></tr> <tr><td>H30年度</td><td>44.9%</td><td>55.1%</td></tr> <tr><td>R元 年度</td><td>45.8%</td><td>54.2%</td></tr> <tr><td>R2 年度</td><td>50.6%</td><td>49.4%</td></tr> </table>	H28年度	39.2%	60.8%	H29年度	41.0%	59.0%	H30年度	44.9%	55.1%	R元 年度	45.8%	54.2%	R2 年度	50.6%	49.4%	令和3年度も引き続き新型コロナの影響により、前年度と同様の患者の動きが予測されることから、救急患者の見込値については横ばいの状況となっている。重篤な患者を受け入れる医療センターの状況にも大きな変化は見られないと予測されることから、三次救急医療機関の役割を果たす見込みである。概ね前年度から大きな変化もないことからC評価とする。
H28年度	39.2%	60.8%																											
H29年度	41.0%	59.0%																											
H30年度	44.9%	55.1%																											
R元 年度	45.8%	54.2%																											
H28年度	39.2%	60.8%																											
H29年度	41.0%	59.0%																											
H30年度	44.9%	55.1%																											
R元 年度	45.8%	54.2%																											
R2 年度	50.6%	49.4%																											

救命救急患者搬送件数	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
救急車・ヘリ搬送【受入】件数(件) 【救命救急センター要件 救急搬送受入数 年 1000 回以上】	3,400	3,350	3,450	2,967	3,000	3,000	3,500	▲500
救急車・ヘリ搬送【入院】件数(件)	2,250	2,244	2,300	1,977	2,000	2,052	2,300	▲248
救急車・ヘリ搬送以外の救急患者【受入】件数(件)	4,500	3,962	4,500	2,898	3,000	2,784	4,500	▲1,716
救急車・ヘリ搬送以外の救急患者【入院】件数(件)	1,200	1,166	1,200	879	870	864	1,200	▲336

法人の総評 【 C 】

令和2年度は、消防隊への救急車要請件数自体が減少したことに伴い搬送件数も減少したが、救急車・ヘリ搬送件数に対する入院件数の割合は前年度と変わらず、入院が必要な重症患者の受入を適切に行ったことで、コロナ禍においても救命センターとしての役割を果たした。また、初期・二次救急医療機関との連携強化及び役割分担の推進により、軽症患者の受入れが減少し、重症患者の受入れが増加している。
救命救急センターの体制についても、専従のセンター長を配置したことでさらなる充実を図り、体制整備を行った。

評価者の総評 【 C 】

救命救急センターの役割である、重篤な患者の受け入れ割合については、年々増加傾向が見られ、地域の医療機関との役割分担が進んでいることがうかがえる。本中期目標期間においては、新型コロナの影響で救急患者数が大きく減少したことなどから、指標となる各救急患者受け入れの件数は目標に達していないものの、令和2年度には、11月から救命救急専門医を1名雇用し院内の救急医療体制の充実が図られたほか、救急ワークステーションにおいて平日午後に市内の救急隊員が常駐するようになったことで、救急隊との連携も強化されている。コロナ禍にあり、感染症指定医療機関として新型コロナに対応する一方で、一般の重篤な救急患者の受け入れにも努めた。中期目標期間の指標の実績が目標を大きく下回っていることから評価はDの状況であるが、新型コロナウイルスの影響とみられることからC評価とする。

第2期中期目標

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 提供する医療サービスの充実

(2)がん医療

地域がん診療連携拠点病院として、手術、放射線治療及び薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供するとともに、緩和ケアや在宅支援、リハビリテーション、がん相談支援等のがん医療の幅広い領域を担うこと。

第2期中期計画

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 提供する医療サービスの充実

(2)がん医療

地域がん診療連携拠点病院として、専門スタッフの配置、高度な医療機器の整備に努め、手術、放射線治療、薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供する。また、緩和ケア及び在宅支援等のがん医療の幅広い領域への対応に努める。

「がん相談支援センター」を中心として、がんに関する病気の情報提供や相談にも積極的に取り組む。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
(2)がん医療 地域がん診療連携拠点病院として、専門スタッフの配置、高度な医療機器の整備に努め、手術、放射線治療、薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供する。また、緩和ケア及び在宅支援等のがん医療の幅広い領域への対応に努める。 「がん相談支援センター」を中心として、がんに関する病気の情報提供や相談にも積極的に取り組む。	(2)がん医療 地域がん診療連携拠点病院として、専門スタッフの配置、高度な医療機器の整備に努め、手術、放射線治療、薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供する。また、緩和ケア及び在宅支援等のがん医療の幅広い領域への対応に努める。 「がん相談支援センター」を中心として、がんに関する病気の情報提供や相談にも積極的に取り組む。	(2)がん医療 地域がん診療連携拠点病院として、専門スタッフの配置、高度な医療機器の整備に努め、手術、放射線治療、薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供する。また、緩和ケア及び在宅支援等のがん医療の幅広い領域への対応に努める。 「がん相談支援センター」を中心として、がんに関する病気の情報提供や相談にも積極的に取り組む。
実績 自己評価【B】	実績 自己評価【B】	見込 自己評価【B】
平成29年度の機器更新により更に充実した対応が可能となり、令和元年度も放射線治療件数を大幅に伸ばすことができた。また、手術、外来化学療法とも目標を上回り、集学的治療を実施できた。 がん相談件数は国立がん研究センターが公表したカウントの方法を基に、延べ患者から実患者へ変更等精査を行ったため減少となったが、患者からの相談は全て対応し多くの相談を受けた。なお、件数にカウントしないが、がん相談支援センター以外でも認定看護師を中心にがん相談を受け、きめ細やかな対応を行った。	令和元年11月より開始したBRCA1/2遺伝子検査により、HBOC（遺伝性乳がん・卵巣がん症候群）等の判別が可能となったことで、令和2年度においても遺伝性腫瘍に対する治療について、体制の充実を図った。 令和元年度に佐世保県北地域で唯一となる「がんゲノム医療連携病院」の指定を受けたことで、がん遺伝子パネル検査による判定が可能となり、結果については長崎大学病院と定期的に複数の専門家で構成される委員会（エキスパートパネル）によって個別の治療を検討することが可能となった。 がん相談件数については、その実態を正確に把握するため、従来の相談件数に医療ソーシャルワーカーが受けた相談も計上することにより、目標を上回る相談件数となった。また、長期療養者就職支援事業実施協定を締結している、ハローワークからの巡回相談を行うことで、相談者の就労支援をより積極的に進めることができた。	令和3年4月より、認定遺伝カウンセラー修士課程修了者が1名配置となった。また、遺伝カウンセリングを行う上で必要となる、執務場所及び面談室を設置し、プライバシーを保つことができる環境を整備していく。 「がん相談支援センター」を中心として、がんに関する病気の情報提供や相談にも引き続き積極的に取り組む。また、センターの相談体制をより充実させるため、相談員指導者研修を受講させ強化を図る予定である。

実績 評価者評価【 B 】	実績 評価者評価【 B 】	見 込 評価者評価【 B 】
令和元年度も地域がん診療連携拠点病院として、引き続き必要とされる集学的治療などを提供した。 ここで指標とされている各項目については、カウントの方法が変更となった「がん相談件数」を除き、すべての項目で、実績が前年度値、目標値をそれぞれ上回った。特に放射線治療法件数については、平成29年度に更新した放射線治療機器により、高精度な放射線治療（IMRT・定位放射線治療）が可能となり、他院からの紹介も増え、件数が増加したものである。 本項目においては、各指標における成績が良好であるほか、カウント方法が変更となり評価がしにくいがん相談については基本的には患者からの相談はすべて対応されていることなどから、計画を上回って進捗しているとしてB評価とする。	がん治療については、一般的に平均在院日数が減少する一方で、通院治療を受ける患者が増加傾向にあるといわれ、医療センターの指標からもそうした傾向がうかがえる。各指標については、入院患者数を除きすべて目標を達成しているほか、遺伝性腫瘍に対する治療体制の充実が図られたほか、昨年度、がんゲノム医療連携病院に指定されたことにより個別治療が充実したなど、地域がん診療連携拠点病院として積極的な取り組みが続けられている。なお、がん相談件数については、令和元年度に、国立がん研究センターが公表したカウントの方法を基に、延べ患者から実患者へ変更したことから、目標値自体を大きく修正している。一方で、これまでカウントできていなかった相談についても精査し計上した結果、実績は目標を超える結果となった。 本項目においては、指標の状況や、新たな事業への取り組みなどを考慮し、計画を上回って進捗しているとしてB評価とする。	令和3年度も、入院患者を除きその他の指標は目標値に達する見込みである。加えて4月からは新たに「認定遺伝カウンセラー（看護師）」を配置するとともに、その周辺環境を整備することで、遺伝子医療を必要とする患者や家族に適切な遺伝情報や支援体制など様々な情報を提供し、心理的、社会的サポートができる仕組みが構築される見込みである。 本項目においては、指標が目標を上回る見込みであることや、がん患者に対する新たな相談事業への取り組みなど、全体的にみても、計画を上回って進捗しているとしてB評価とする。

がん関係件数 ※がんに関する数値は、 <u>年単位で記載</u>	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度目標値 ②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
がん入院患者数(実人員) (人)	3,100	3,584	3,100	2,900	3,100	2,340	3,100	▲760
悪性腫瘍手術件数(件)	1,300	1,427	1,300	1,352	1,300	1,344	1,300	44
放射線治療法件数(件)	8,300	12,516	8,500	12,340	10,000	12,252	8,500	3,752
外来化学療法件数(件)	4,000	5,657	4,000	5,702	5,000	5,592	4,000	1,592
がん相談件数(件)	1,400	695	800	1,081	1,100	1,100	1,400	▲300

法人の総評 【 B 】

「がん相談支援センター」を中心としたスタッフが積極的に相談、支援活動等を行うことで、相談体制の充実を図り、相談実績の増加に繋げることができた。

また、地域がん診療連携拠点病院として、質の高いがん診療を実施するため、医師、看護師をはじめとする各専門スタッフが連携し、コロナ禍において患者数が減少している中でも、手術・化学療法・放射線治療を適切に組み合わせた集学的治療に積極的に取り組み、放射線治療及び外来化学療法については目標を大きく上回った。また、令和元年度にがんゲノム医療連携病院に指定されたことにより、がん患者一人一人に対する新たな治療を検討することが可能となった。遺伝カウンセリングについては専門医やカウンセラー等の人材確保に努めた。

評価者の総評 【 B 】

本項目に掲げた指標（目標値）については、「がん入院患者数」とカウント方法が変更になった「がん相談件数」を除き、当初の目標を達成している。また、期間中は、県北で唯一の「がんゲノム医療連携病院」の指定を受けたほか、「認定遺伝カウンセラー（看護師）」を配置するなど、地域がん診療連携拠点病院として、がん治療の幅を広げる

とともに、がん患者やその家族のフォロー体制の充実にも努めている。本項目においてはそうした活動や取り組みが積極的に行われており、計画を上回って進捗するものと見込みB評価とする。

第2期中期目標

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 提供する医療サービスの充実

(3)小児・周産期医療

佐世保県北地域の小児救急及び地域周産期母子医療センターとしての機能を安定的に維持するため、地域の医療機関と緊密な連携を図りながら引き続き専門性の高い診療に努めるとともに、大学との連携を維持・強化すること。

第2期中期計画

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

2 提供する医療サービスの充実

(3)小児・周産期医療

地域周産期母子医療センターとして、地域の産婦人科医と連携し、ハイリスク出産等に対する安全な分娩管理や母体・新生児の救急搬送に対応する。

小児医療については、地域の小児科医との連携を強化し、役割分担のもと救急医療や高度専門医療を必要とする疾患を中心に幅広く対応する。

大学との連携を維持強化し、医師の確保に努め、地域の住民が安心して子供を産んで育てることのできる環境づくりに努める。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
(3)小児・周産期医療 地域周産期母子医療センターとして、地域の産婦人科医と連携し、ハイリスク出産等に対する安全な分娩管理や母体・新生児の救急搬送に対応する。 小児医療については、地域の小児科医との連携を強化し、役割分担のもと救急医療や高度専門医療を必要とする疾患を中心に幅広く対応する。 大学との連携を維持強化し、医師の確保に努め、地域の住民が安心して子供を産んで育てることのできる環境づくりに努める。	(3)小児・周産期医療 地域周産期母子医療センターとして、地域の産婦人科医と連携し、ハイリスク出産等に対する安全な分娩管理や母体・新生児の救急搬送に対応する。 小児医療については、地域の小児科医との連携を強化し、役割分担のもと救急医療や高度専門医療を必要とする疾患を中心に幅広く対応する。 大学との連携を維持強化し、医師の確保に努め、地域の住民が安心して子供を産んで育てることのできる環境づくりに努める。	(3)小児・周産期医療 地域周産期母子医療センターとして、地域の産婦人科医と連携し、ハイリスク出産等に対する安全な分娩管理や母体・新生児の救急搬送に対応する。 小児医療については、地域の小児科医との連携を強化し、役割分担のもと救急医療や高度専門医療を必要とする疾患を中心に幅広く対応する。 大学との連携を維持強化し、医師の確保に努め、地域の住民が安心して子供を産んで育てることのできる環境づくりに努める。
実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】	見込 自己評価【C】
周産期医療については、地域の産科医と連携し、ハイリスク妊娠・分娩への対応を行った。また、甲状腺疾患を伴う妊婦への専門的な治療として内分泌内科と連携体制を継続し、地域周産期母子医療センターとしての役割を充実させた。小児医療では、引き続き9名の小児科医の配置を維持し、地域の周産期・小児医療への貢献ができた。 NICU病棟の病床稼働率は昨年度より下がっているものの目標値を上回ることができた。 小児病棟の稼働率については、減少はしているものの全ての必要な入院受入を行い、貢献できた。	周産期医療については、地域の産科医と連携し、ハイリスク妊娠・分娩への対応を行った。小児医療では、引き続き9名の小児科医の配置を維持し、地域の周産期・小児医療への貢献ができた。 コロナ禍において里帰り出産が減少したことにより、病床稼働率は目標を下回ったが、必要な態勢は整えており、受入れも行った。 また、小児病棟については、新型コロナウイルス感染症患者用として、8床分を確保した。	周産期医療については、地域の産科医と連携し、ハイリスク妊娠・分娩への対応を行った。小児医療では、引き続き9名の小児科医の配置を維持し、地域の周産期・小児医療への貢献に努める。

実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】	見込 評価者評価【C】
総合医療センターの小児科は、初期救急対応の市立急病診療所が受け入れる患者を除き、3次救急までの救急患者を受け入れる必要があることから、これに対応する小児科医の確保は重要な課題である。そうした中、引き続き9名の医師を確保し、安定した受け入れ体制を維持することができた。指標に関しては「(1) 救急医療」同様、ハイリスク妊娠・分娩への対応を行うことが大きな役割でもあることから、正常分娩の取り扱いが減少する一方で、異常分娩の取り扱い件数が伸びていることは理想的傾向といえる。NICUや小児病棟の病床稼働率は対前年度で減少しているが、必要とされる医師の確保ができていないなど、全体的には概ね計画通り進捗しているものとしてC評価とする。	正常分娩、異常分娩ともに患者数が減少した。これは、新型コロナウイルスの影響で、主に里帰り分娩が減少したことによるものと分析されている。また、NICUや小児病棟の病床稼働率についても、新型コロナウイルスにより病院全体でも患者数が減少する中、大きく減少し、目標にも届かなかった。一方で、万全な感染対策のもと、新型コロナウイルス陽性患者の分娩にも対応するなど、地域周産期母子医療センターとしての機能を十分発揮し、その役割を果たしている。このほか、重要としている小児科医9名の確保は維持している。指標の実績だけ見れば評価はDであるが、新型コロナウイルスの影響とみられることからC評価とする。	令和3年度も新型コロナウイルスの影響を受けることが見込まれることから、各指標についても前年度並みで実績が見込まれている。医療センターの小児科では、地域医療における三次救急の受け皿としてだけでなく、二次救急の小児も一手に引き受けている。よって、これに必要とされる小児科医の維持・確保は、中期計画上も非常に重要な課題であるが、引き続き9名の体制を維持することで、地域周産期母子医療センターとしての役割を果たす見込みである。前年度同様指標となる分娩件数等の実績だけ見れば評価はDであるが、新型コロナウイルスの影響とみられることからC評価とする。

小児・周産期医療関係	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
正常分娩件数(件)	20	11	20	4	20	7	20	▲13
異常分娩件数(件)	300	313	300	251	300	252	300	▲48
NICU 病床稼働率(%)	95.0	97.3	95.0	92.9	95.0	93.8	95.0	▲1.2
小児病棟(GCU 含む) 病床稼働率(%)	55.0	51.1	55.0	38.3	40.0	42.6	55.0	▲12.4

法人の総評 【C】

地域周産期母子医療センターとして、地域の産婦人科医と連携し、ハイリスク出産等に対する安全な分娩管理や母体・新生児の救急搬送に対応した。また、新型コロナウイルス陽性患者の出産についても十分な感染管理を行ったうえで対応した。小児医療については小児科医9名体制を維持し、地域の小児科医と連携しながら救急医療をはじめとする地域に必要な小児に対する医療への対応を行った。

評価者の総評 【C】

総合医療センターの小児科は、2次から3次救急までの救急患者を受け入れる必要があることから、これに要する小児科医の確保は中期計画上も非常に重要な課題である。そうした中、計画期間中は引き続き9名の医師を確保し、必要とされる小児医療を安定して提供する体制を維持する見込みである。また、周産期医療については、本来の役割であるハイリスク出産等への対応に加え、紹介等の一部正常分娩にも対応せざるを得ない状況となっている。

本計画期間中は、新型コロナの影響もあり、各指標とも当初の目標には達しない見込みではあるものの、地域周産期母子医療センターとして新型コロナウイルス陽性患者の分娩にも対応するなど、市民にとって安心安全な医療の提供が行われている。指標となる分娩件数等の実績だけ見れば評価はDであるが、新型コロナウイルスの影響とみられることからC評価とする。

第2期中期目標

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 提供する医療サービスの充実

(4)高度専門医療

佐世保県北地域において、充実した医療提供体制及び高水準の医療機器・設備を備える医療機関として、重篤な急性期・専門医療を必要とする患者への高度な診断・手術・治療を伴う医療を提供すること。

第2期中期計画

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 提供する医療サービスの充実

(4)高度専門医療

高度専門医療を総合的に担うための人材を確保するとともに施設・設備の充実を図り、高度な診断・治療の提供に努める。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
(4)高度専門医療 高度専門医療を総合的に担うための人材を確保するとともに施設・設備の充実を図り、高度な診断・治療の提供に努める。	(4)高度専門医療 高度専門医療を総合的に担うための人材を確保するとともに施設・設備の充実を図り、高度な診断・治療の提供に努める。	(4)高度専門医療 高度専門医療を総合的に担うための人材を確保するとともに施設・設備の充実を図り、高度な診断・治療の提供に努める。
実績 自己評価【C】	実績 自己評価【B】	見込 自己評価【B】
手術件数、全身麻酔件数、MRI、CT撮影、血管造影・血管内治療件数は、目標値を上回ることができた。内視鏡検査・処置件数、血管造影件数は目標に届かなかったものの、多くの件数を実施できた。 令和元年度は膵臓・胆道センターを立ち上げ、膵臓・胆道癌について積極的に適切な診断・集学的治療をおこなう体制を整備することで、地域に貢献する体制を整えた。	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う患者数の減少により、目標に届かなかったが、多くの件数を実施した。 手術件数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に減少している中で、当院は徹底した感染対策を行い、病床制限や手術数制限を最小限にとどめ、患者に必要な手術を行う体制を維持した。 令和2年度は新たに5つの手術について施設基準を取得することができ、新たな高度医療を提供することが可能となった。 また、手術支援ロボット導入に向けた検討会を適宜開催し、環境が整備できたことにより、令和3年度に導入することが決定した。 令和元年度に、「がんゲノム医療連携病院」に指定されたことで、長崎大学と連携してがん患者一人一人に対して個別の治療を検討することが可能となった。	手術支援ロボットを導入したことにより、佐世保県北医療圏の患者に対し、他院へ紹介することなく当院で高度医療を提供することが可能となる。また、大学病院以外でも高度医療に携わることができることで、若手医師の育成など、人材確保にも繋がることが期待される。その他、複数のエックス線エネルギーで行うCT撮影装置（デュアルCT）の設置を新たに計画しており、少量の造影剤で撮影が可能となることで、より高度な診断を安全に行えるようになり、悪性腫瘍の診断能の向上にも繋がる。

実績 評価者評価【 C 】	実績 評価者評価【 B 】	見込 評価者評価【 B 】
本項目の指標である手術件数などは目標を達成し対前年度でも同規模か伸びている状況である。人工透析件数については、過去の実績値から目標値が設定されているが、実績では対前年度より増加したものの、可能な限り地域の医療機関（開業医）へ紹介していることなどから、目標値（見込値）には届かなかった。 また、消化器内視鏡検査・処置件数が大きく減少しているが、これはカウント方法を精査したことなどによるものである。血管造影・血管内治療件数は目標をほぼ達成したが、前年度からは減少している。なお、令和元年度は、新たに「脾臓・胆道センター」を立ち上げ、目標である高度専門医療の充実にも努めている。本項目においても概ね計画通り進捗しているものとして、C評価とする。	MRIによる「乳腺腫瘍画像ガイド化吸引術」や「経皮的下肢動脈形成術」など5つの施設基準（いずれも手術に関するもの）を新たに取得することで、より高度な医療の提供が可能となった。各指標については、新型コロナ対策により、一部病床制限や手術の制限を行ったことなどから、すべての指標において対前年度比でマイナスとなり、一部を除き目標を下回る結果となった。手術制限については、自己評価に「可能な限り最小限となるよう努めた」とあるが、これについては、全日本病院協会などが行った調査と比較しても、その減少率の幅が小さく抑えられていることなどがえた。一部目標に届かない指標があることから本来はC評価であるものの、新型コロナウイルスの影響によることに加え、特に5つの施設基準を取得したことなどが特筆されることから、全体的に見てB評価とする。	令和3年4月に手術支援ロボットが導入された。県内では長崎大学病院が所有しているが、他に設置の例はなく、県北地域への導入はこれが初となる。このロボットの特徴は、低侵襲性、機能的、効率性および確実性といわれており、手術を受ける患者への高度医療の提供のみならず、若手医師の確保につながることも期待されている。さらにデュアルエネルギーCTの導入も計画されているが、これにより高精度な物質の識別が可能となるほか少量の造影剤で撮影できるため、特に腎機能が低下した患者にとっても有用とされている。新型コロナの影響で一部目標に届かない指標はあるものの、計画全体の目標にもある医療機器の充実により、高度な診断・治療の提供に努めている。概ね前年度に近い状況が見込まれることなどから計画を上回って進捗しているものとしてB評価とする。

手術・検査・処置件数等	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
手術件数(件) (うち胸腔・腹腔鏡件数)	5,000 (910)	5,229 (1,180)	5,300 (950)	4,895 (1,098)	5,300 (1,000)	5,100 (1,100)	5,300 (950)	▲200 150
全身麻酔件数(件)	2,500	2,663	2,550	2,427	2,500	2,500	2,600	▲100
MRI 撮影件数(件)	6,000	6,569	6,150	6,291	6,300	6,400	6,300	100
CT 撮影件数(件)	24,800	26,231	25,000	24,786	25,000	25,000	25,000	0
消化器内視鏡検査・処置件数(件)	5,400	5,027	5,400	4,675	5,000	4,800	5,400	▲600
気管支鏡検査・処置件数(件)	360	353	380	329	380	350	400	▲50
血管造影・血管内治療件数(件)	2,000	2,019	2,100	1,471	1,500	1,500	2,200	▲700
人工透析件数(件)	4,300	3,898	4,300	3,141	3,500	3,200	4,300	▲1,100

法人の総評【 B 】
手術件数、全身麻酔件数、MRI、CT撮影件数は増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の減少に伴い、令和2年度以降は目標を超えることができなかった。その中で、脾臓・胆道センターの立ち上げにより、脾臓がん、胆道がんに対して適切な診断、集学的治療を行う体制を整備することができた。また、手術支援ロボットを導入したことにより、これまで遠方で治療を受ける必要があった患者が、当院で高度医療を受けることができるようになり、地域に貢献する体制を整えた。 令和元年度に、「がんゲノム医療連携病院」に指定されたことで、長崎大学と連携してがん患者一人一人に対して個別の治療を検討することが可能となった。

評価者の総評 【 B 】

各指標については、ほとんどの項目で新型コロナの影響を受けたとみられ、当初掲げた目標値を下回る見込みとなっている。よって、その影響がほぼなかった令和元年度の目標と実績を比較してみると「消化器内視鏡検査・処置件数」、「人工透析件数」を除いては、ほぼ目標をクリアするかそれに近い数値となっている。一方で、高度医療に対する病院自身の取り組みとしては、この3年間で「脾臓・胆道センターの開設」や「手術に関する施設基準の取得」及び「手術支援ロボットなど高度医療機器の導入」といった積極的な取り組みにより、施設・設備の充実を図り、高度な診断・治療の提供に努めていることが見て取れる。指標については最終的には未達となっており、全体的にはC評価であるものの、これが新型コロナの影響によることに加え、その影響がなかった令和元年度の状況やハード（施設設備の整備）、ソフト（施設基準の取得）両面においてみれば計画を上回って進捗しているとしてB評価とする。

第2期中期目標

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 提供する医療サービスの充実

(5)政策医療

民間では担うことが困難で地域に不可欠な医療である三次救急医療、周産期医療、離島医療、結核・感染症医療及び災害医療等については、公立病院の使命として市の保健福祉部門と連携しながら、今後も維持を図り、地域の安全・安心の確保に努めること。

第2期中期計画

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 提供する医療サービスの充実

(5)政策医療

地域に不可欠な医療で市の医療施策である三次救急医療、周産期医療、離島医療、結核・感染症医療、災害医療等について、今後も関係機関と協力しながら地域の安全・安心のため公立病院としての役割を担う。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
(5)政策医療 地域に不可欠な医療で市の医療施策である三次救急医療、周産期医療、離島医療、結核・感染症医療、災害医療等について、今後も関係機関と協力しながら地域の安全・安心のため公立病院としての役割を担う。	(5)政策医療 地域に不可欠な医療で市の医療施策である三次救急医療、周産期医療、離島医療、結核・感染症医療、災害医療等について、今後も関係機関と協力しながら地域の安全・安心のため公立病院としての役割を担う。	(5)政策医療 地域に不可欠な医療で市の医療施策である三次救急医療、周産期医療、離島医療、結核・感染症医療、災害医療等について、今後も関係機関と協力しながら地域の安全・安心のため公立病院としての役割を担う。
実績 自己評価【C】	実績 自己評価【B】	見込 自己評価【C】
救急医療をはじめとする地域に不可欠な医療を提供するため、関係機関と連携・協力し、公的病院として地域の安全・安心につながる医療環境を維持した。目標値（患者数）以外の具体的な取組事項に関する実績は次のとおり。 (救急医療に関する事項) ・救命救急センターの運営については、救急隊及び初期・二次救急医療機関との連携強化を図り、救急医療に必要な体制を整備し、安定的な稼働を維持した。 ・収入634,991千円/支出952,738千円（収支不足317,747千円） (周産期医療に関する事項) ・地域の産科医と連携し、地域周産期母子医療センターとして、NICU及びGCUの安定的な稼働を維持した。 ・収入354,779千円/支出316,925千円	救急医療をはじめとする地域に不可欠な医療を提供するため、関係機関と連携・協力し、公的病院として地域の安全・安心につながる医療環境を維持した。目標値（患者数）以外の具体的な取組事項に関する実績は次のとおり。 (救急医療に関する事項) ・救命救急センターの運営については、救急隊及び初期・二次救急医療機関との連携強化を図り、救急医療に必要な体制を整備し、安定的な稼働を維持した。 ・収入669,287千円/支出967,492千円（収支不足298,205千円） (周産期医療に関する事項) ・地域の産科医と連携し、地域周産期母子医療センターとして、NICU及びGCUの安定的な稼働を維持した。 ・収入341,951千円/支出324,457千円	救急医療をはじめとする地域に不可欠な医療を提供するため、関係機関と連携・協力し、公的病院として地域の安全・安心につながる医療環境を維持する。 (救急医療に関する事項) ・救命救急センターの運営については、救急隊及び初期・二次救急医療機関との連携強化を図り、救急医療に必要な体制を整備し、安定的な稼働を維持する。 (周産期医療に関する事項) ・地域の産科医と連携し、地域周産期母子医療センターとして、NICU及びGCUの安定的な稼働を維持する。 (離島医療に関する事項) 1) 宇久診療所（一般17床） ・新型コロナウイルス感染症への対応として、専用の診察室を設け、島内で診療を行うことができる体制を維持する。 2) 黒島診療所 ・常勤医師を確保し、診療体制（週4日診

(離島医療に関する事項) 1) 宇久診療所 (一般17床) ・常勤医師の退職に対し、応援体制を整備し、病床診療所としての診療体制を維持した。 ・更新計画に基づいた医療機器等の更新 (生化学自動分析装置等検査機器一式、血液ガス分析装置) ・収入283,421千円/支出414,737千円 (収支不足131,316千円) 2) 黒島診療所 ・常勤医師を確保し、診療体制 (週4日診療) を整えた。 ・外来患者延数1,730人、収入30,477千円/支出42,607千円 (収支不足12,130千円) 3) 高島診療所 ・黒島診療所の常勤医師の対応により、定期的 (毎週火曜日) な診療体制を維持した。 ・外来患者延数487人、収入6,029千円/支出4,426千円 (結核病棟運営に関する事項) ・結核病棟運営による不採算経費89,895千円 (感染症医療に関する事項) ・感染症医療による不採算経費37,091千円 (新型コロナウイルス感染症の対策に関する事項) ・令和2年2月25日に災害医療対策本部を立ち上げ、結核病棟 (20床) を新型コロナウイルス感染症の受入れ専用病棟とし、8階西病棟 (14床) を疑い患者専用病棟として、2月末に準備を完了した。 (災害医療に関する事項) ・災害医療BCPに基づき、備蓄材料の定期見直しを行い、地域災害拠点病院としての基盤強化に努めた。 ・備蓄材料の経費 (備蓄食糧費1,314千円、備蓄薬品費2,726千円)	(離島医療に関する事項) 1) 宇久診療所 (一般17床) ・新型コロナウイルス感染症への対応として、専用の診察室を設け、島内で診療を行うことができる体制を整えた。 ・更新計画に基づいた医療機器等の更新 (小型分包機・超音波踵骨測定装置・他) ・収入253,465千円/支出387,865千円 (収支不足134,399千円) 2) 黒島診療所 ・常勤医師を確保し、診療体制 (R2.12月まで週4日診療、R3.1月から週3日診療) を整えた。 ・外来患者延数1,628人、収入25,689千円/支出37,544千円 (収支不足11,855千円) 3) 高島診療所 ・黒島診療所の常勤医師の対応により、定期的 (毎週火曜日) な診療体制を維持した。 ・外来患者延数450人、収入4,363千円/支出4,601千円 (収支不足238千円) (結核病棟運営に関する事項) ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の病床確保のため、結核病棟は新型コロナウイルス感染症の専用病棟として使用した。 (感染症医療に関する事項) ・新型コロナウイルス感染症の受入れ病床として14床を確保した。国・県・市より2,758,388千円の補助金を受けた。 ・収入2,895,850千円/支出504,497千円 (新型コロナウイルス感染症の対策に関する事項) ・年度内の受入れ患者数は延81名であった。重症例については、ECMO (体外式膜型人工肺) を使用するなど、地域の安全・安心を守る役割を果たした。 ・令和2年11月より、発熱及び呼吸器症状などを有する外来患者の診察を行うため、コンテナ診察室の運用を開始した。 (災害医療に関する事項) ・災害医療BCP (業務継続計画) に基づき、備蓄材料の定期見直しを行い、地域災害拠点病院としての基盤強化に努めた。 ・備蓄材料の経費 (備蓄食糧費2,119千円)	療) を整える。 3) 高島診療所 ・黒島診療所の常勤医師の対応により、定期的 (毎週火曜日) な診療体制を維持する。 (結核病棟運営に関する事項) ・新型コロナウイルス感染症の病床確保のため、結核病棟は新型コロナウイルス感染症の専用病棟として使用する。 (感染症医療に関する事項) ・新型コロナウイルス感染症の病床確保要請の状況に合わせて、受入れを検討する。 (新型コロナウイルス感染症の対策に関する事項) ・これまでと同様に、地域の重症・中等症の患者を受入れ、関係機関と協力しながら地域の安全・安心のための公的病院としての役割を担う。 (災害医療に関する事項) ・災害医療BCPに基づき、備蓄材料の定期見直しを行い、地域災害拠点病院としての基盤強化に努める。
--	--	---

実績 評価者評価【 C 】	実績 評価者評価【 B 】	見 込 評価者評価【 B 】
指標の患者数について、離島の診療所については、宇久診療所の外来以外は目標、対前年度比ともに増加している。各診療所とも島の人口は減少傾向にあるものの、黒島、高島については、医師の定着により、診療日数が増加したことなどにより患者数も増加した。結核の入院患者については、令和元年度は減少済みであったが、加えて令和2年2月下旬から結核病棟（20床）を新型コロナウイルス感染症の受入れ専用病棟としたことなどで減少したものである。また、宇久診療所においては医師2名体制で運営しているが、そのうち1名が平成31年4月で引退されたことから、その不足分を本院医師でカバーしている。こうしたことから、引き続き県への支援依頼やホームページへの募集情報掲載などを行い離島医師の確保に努めた。 以上の状況を踏まえ、離島医療や感染症医療などの政策医療については全体的にその維持、確保に努められており、概ね計画通り取り組まれていることからC評価とする。	離島医療について、宇久診療所では、新型コロナの影響もあり、対前年度で患者数が大きく減少したものの、感染症専用の診察室を設けるなど、地元住民にとって安心安全な医療の提供に努めた。また、黒島、高島両診療所の患者数については、対前年度比で黒島は1日平均▲0.2人（10.1人→9.9人）、高島診療所は0.1人（9.5人→9.6人）と、ほぼ変わらず、患者数からは新型コロナの影響は見受けられず、目標値も超えている。 結核病棟については昨年度末に引き続き新型コロナウイルス感染症の受入れ専用病棟としたことなどから、「結核病棟延患者数」に計上されている人数は、新型コロナ関連の患者数である。 特に、感染症指定医療機関として新型コロナへの対応については、主に重篤な患者を引き受け一方で、救命救急センターとして一般の救急患者の治療にもあたった。さらに離島の付属診療所においては、コロナ禍にありながら前述のとおり安定した診療が提供されている。本項目においては、ある意味計画を超えた突発的な感染症の発生にも関わらず、地域の関係機関とも連携し、市民に必要な政策医療の提供ができたとして、B評価とする。	宇久診療所においては、平成31年5月以降、医師2名のうち1名が不在となっていたことから、本院などの応援医師が交代で穴を埋め対応していた。しかしながら、その医師確保に努めた結果、令和3年4月から、新たに常勤医師1名を確保することができた。 黒島、高島両診療所においても、この4月から前任に代わる新しい常勤の医師が確保できたことから、引き続き安定した医療の提供が行われている。 さらに、感染症指定医療機関としても体制を強化しつつ必要な病床を確保するとともに、関係機関とも連携して、その対応に取り組んでいる。 特に「結核病棟【入院】延患者数」（疑い含む新型コロナ関連患者数）については、予測は立たないが、本項目の指標となる患者数については一部を除き目標に達しているほか、宇久診療所の常勤医師1名が確保できたことや昨年度同様の政策医療への対応ができるものとしてB評価とする。

離島・結核病棟患者数	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
宇久【入院】延患者数(人)	3,200	3,587	3,200	3,322	3,200	3,285	3,200	85
宇久【外来】延患者数(人)	19,000	19,075	19,000	16,894	17,200	17,230	19,000	▲1,770
黒島【外来】延患者数(人)	1,600	1,730	1,600	1,628	1,600	1,700	1,600	100
高島【外来】延患者数(人)	300	487	300	450	300	480	300	180
結核病棟【入院】延患者数(人)	1,500	635	1,500	1,023	600	1,884	1,500	384

法人の総評【 B 】

地域に不可欠な医療を担う公的病院として、市の政策医療を着実に実践した。三次救急・周産期医療については、感染症対策を徹底して行いつつ、地域医療機関との連携強化を図り、安定的な稼働を維持した。

令和元年度末より新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、災害医療対策本部を立ち上げ、感染症指定医療機関としての役割を果たすべく、8階西及び結核病床を受入れ専用病床とした。新型コロナウイルス感染症が疑われる患者については、ドライブスルー検査を行うなどして対応し、有症状者に対して診察を行うコンテナ診察室を設置し、重症例については、ECMO（体外式膜型人工肺）を使用するなど、地域住民の安全・安心を確保する公的病院としての役割を果たした。離島医療については、新型コロナウイルス感染症に関する対策を行うとともに、常勤医師の確保を行うなど、離島医療の体制整備に努めた。

評価者の総評 【 B 】

離島の付属診療所の運営については、特にその医療の提供に必要とされる医師確保に努め、期間中は安定して離島医療の提供がなされており、そのことは患者数の推移からも見て取れる。また、本目標期間においては予期せぬ新興感染症も発生したが、関係機関と連携してその対応に当たった。一方で、救命救急センターとしても三次救急医療機関の役割を果たすなど、公立病院として政策医療に積極的に取り組んだ。特に期間を通して対応を迫られた新型コロナへの対応や離島の医師確保については計画を上回って実施されているとしてB評価とする。

第2期中期目標

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 医療人育成体制の充実

(1) 医師の研修制度の充実

医師にとって魅力的な研修プログラムをはじめとする育成のための制度を整備するとともに、地域の医師を対象とした研修の充実に努めること。

また、医学生の実習教育を充実させること。

第2期中期計画

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

3 医療人育成体制の充実

(1) 医師の研修制度の充実

① 学生教育の充実

次世代を担う医師の育成のため大学医学部学生の実習受入を積極的に行う。

② 研修医育成

教育研修プログラム等の一層の充実及び指導体制の強化を図り、臨床研修指定病院として、研修医の技術・知識の向上に寄与する。

③ 専門医育成

学会又は日本専門医機構が認定する専門医の研修施設として、専門医の育成に努めるなど地域における医療の中核となる人材の育成を図る。

④ 医師を対象とした研修会の開催

地域の医療水準向上のため、院内及び地域の医師を対象とした研修会を開催する。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
(1) 医師の研修制度の充実 ① 学生教育の充実 次世代を担う医師の育成のため大学医学部学生の実習受入を積極的に行う。 ② 研修医育成 教育研修プログラム等の一層の充実及び指導体制の強化を図り、臨床研修指定病院として、研修医の技術・知識の向上に寄与する。 ③ 専門医育成 学会又は日本専門医機構が認定する専門医の研修施設として、専門医の育成に努めるなど地域における医療の中核となる人材の育成を図る。専門研修プログラム（基幹施設）については、形成外科・麻酔科に加え、外科の研修施設取得を目指す。 ④ 医師を対象とした研修会の開催 地域の医療水準向上のため、院内及び地域の医師を対象とした研修会を開催する。	(1) 医師の研修制度の充実 ① 学生教育の充実 次世代を担う医師の育成のため大学医学部学生の実習受入を積極的に行う。 ② 研修医育成 教育研修プログラム等の一層の充実及び指導体制の強化を図り、臨床研修指定病院として、研修医の技術・知識の向上に寄与する。 ③ 専門医育成 学会又は日本専門医機構が認定する専門医の研修施設として、専門医の育成に努めるなど地域における医療の中核となる人材の育成を図る。専門研修プログラム（基幹施設）については、形成外科・麻酔科に加え、外科の研修施設取得を目指す。 ④ 医師を対象とした研修会の開催 地域の医療水準向上のため、院内及び地域の医師を対象とした研修会を開催する。	(1) 医師の研修制度の充実 ① 学生教育の充実 次世代を担う医師の育成のため大学医学部学生の実習受入を行う。 ② 研修医育成 教育研修プログラム等の一層の充実及び指導体制の強化を図り、臨床研修指定病院として、研修医の技術・知識の向上に寄与する。 ③ 専門医育成 学会又は日本専門医機構が認定する専門医の研修施設として、専門医の育成に努めるなど地域における医療の中核となる人材の育成を図る。専門研修プログラム（基幹施設）については、形成外科・麻酔科に加え、外科の研修施設取得を目指す。 ④ 医師を対象とした研修会の開催 地域の医療水準向上のため、院内及び地域の医師を対象とした研修会を開催する。

実績 自己評価【 C 】	実績 自己評価【 C 】	見 込 自己評価【 C 】
医学生実習、基幹型臨床研修医、協力型臨床研修医は、マッチング数では目標値どおりの受入れができたが国家試験の不合格者が出たため目標には届かなかった。専門医育成においては、専門研修認定施設を維持することができた。また、新専門医制度における基幹施設として、形成外科、麻酔科のプログラムを維持できた。 地域の医師の研修においても研修計画をたて、目標値を上回る参加があった。 ①令和元年度はほぼ目標値の医学生を受入れることができ、学生教育については充分に対応できた。 ②令和元年度はこれまで取り組んできた研修体制の整備を継続し基幹型23名、協力型7名の受入れができた。 ③新専門医制度による研修プログラムに対応し、長崎大学等の連携施設として各診療科で取り組んだ。 ④研修会参加者は目標値を上回り、地域の医療の質の向上に貢献できた。また、地域の医師と当院医師の交流を図ることで、地域連携の強化に繋がった。	医学生実習は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標には届かなかったが、希望者の受入れを行うことができた。 基幹型臨床研修医と協力型臨床研修医では、募集定員を若干下回ったものの、県内でもトップレベルの受入れ数となった。 新専門医制度における基幹施設として、形成外科、麻酔科のプログラムの維持に加えて、外科のプログラムを構築した。 ①令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により目標値や昨年度実績を若干下回る受入れとなったが、受入れた学生の教育については十分に対応できた。 ②令和2年度はこれまでの研修体制を継続し、基幹型24名、協力型6名の受入れができた。 ③新専門医制度による研修プログラムに対応し、基幹型2プログラム、連携型15プログラムと前年度と同数を維持し、各診療科で育成に取り組んだ。 ④新型コロナウイルス感染症の影響もあり、研修会参加者は目標を大きく下回ったが、年度後半については、新たにweb形式での研修を行うなど参加者の確保に努めた。	医学生実習は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、不透明な部分はあるが、長崎大学等との連携により、積極的に受入れを行い、前年度と同規模の受入れとなる見込みである。 基幹型臨床研修医と協力型臨床研修医では、昨年度実績を若干下回る受入れ数となる見込みである。 ①令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により不透明な要素もあるが、昨年度と同規模の受入れとなる見込みである。 ②令和3年度も基幹型、協力型それぞれ受入れ体制を継続し、基幹型21名、協力型6名の受入れとなる見込みである。 ③新専門医制度による研修プログラムに対応し、新たに外科を加えて基幹型3プログラム、連携型15プログラムとなり、各診療科で育成に取り組む見込みである。 ④新型コロナウイルス感染症の影響に配慮しながら、web形式、集合形式等の開催方法並びに研修内容を再検討し、地域の医療水準向上のための研修会を実施する。
実績 評価者評価【 C 】	実績 評価者評価【 C 】	見 込 評価者評価【 C 】
成果指標にある「医学生実習受入数」、「研修医育成」については、全体的に見て目標には届いていないが、対前年度比では同数となっている。このうち研修医については、病院にとって重要とされる基幹型の臨床研修医が3名増加している。また、各種研修会参加者については、ほぼ前年度並みの状況で目標をクリアした。 専門研修プログラム数（基幹施設）については、外科のプログラム策定を計画していたが、連携施設等の調整ができなかったことから、令和3年度からの開始に向けて取り組んでいる。本項目においては、研修医の確保数など一部目標に達していない項目はあるものの、前年度比ではその人数を維持されており、指標には表れない各種取り組みにおいてもほぼ計画通り実行されていることなどから、全体的に概ね計画通りと判断しC評価と	医療機関にとっては将来の医師確保や魅力度のバロメーターともいえる研修医の確保・育成に関しては、基幹型、協力型ともに前年度と変わらず合計30名であったが、目標値には届かなかった。 医学生の実習受け入れについては新型コロナウイルスの影響により、一部派遣する学校側が市外県外への移動制限をとったことなどから、昨年度比で減少した。また、専門医の育成については昨年度と同数でほぼ目標に準じたプログラムに取り組んだ。 地域及び院内の医師を対象とした研修会の開催については、新型コロナの感染対策のため、地域において開催予定としていた研修会は、すべて中止せざるを得ない状況となり、院内の研修についても目標を大きく下回った。 以上のとおり指標については目標を下回った項目が多く本来ならD評価で	令和3年度も新型コロナの影響を考慮し、各見込値が計上されている。 これにより医学生の受け入れはほぼ前年度並みであり、医師を対象とした研修会の開催については、webによる開催など、その形式を再検討する中で、目標通りの参加者を見込んでい 研修医の育成については、残念ながら基幹型が前年度比3名減少する見込みであるが、専門医の育成については、基幹型に新たに「外科」を加え、目標通りのプログラム数が確保される見込みである。 前年度同様、一部指標の改善が見られないところもあるが新型コロナウイルスの影響によることなどを踏まえC評価とする。

する。	あるものの、新型コロナウイルスの影響 によることを踏まえC評価とする。	
-----	--	--

①学生教育の充実

医 師(学生)	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
医学生実習受入数	33	29	33	25	33	27	33	▲6

②研修医育成

医 師	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
基幹型臨床研修受入数	28	23	28	24	28	21	28	▲7
協力型臨床研修受入数	8	7	8	6	8	6	8	▲2

③専門医育成医

医 師	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
専門研修プログラム数 (基幹施設)	3	2	3	2	3	3	3	0
専門研修プログラム数 (連携施設)	15	15	15	15	15	15	15	0

④医師を対象とした研修会の開催

医 師		令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
各種研修会参加 者(人)	地 域	60	69	60	0	30	30	60	▲30
	院 内	130	154	150	26	75	75	150	▲75

法人の総評 【 C 】

新型コロナウイルス感染症による学生実習受入れ数の目標割れはあったものの、希望した学生の受入れは行うことができた。また、臨床研修医においても、県内で全体的に希望者が減少傾向にある中で、目標数には達しなかったものの、県内でもトップクラスの人員を確保することができた。新専門医制度における研修プログラムも、基幹型のプログラム数が増加しており、積極的な受入れ体制を構築することができている。

各種研修会については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、研修会参加者は目標を大きく下回ったが、コロナ禍における開催の在り方を検討し、web形式での実施を取り入れることができた。

評価者の総評 【 C 】

医療機関にとって重要視される研修医の確保については、期間前半から目標に達しておらず、さらに最終年度はその減少が見込まれている。これについては、H30年度から令和2年度間の全国及び長崎県全体における研修医の医療機関とのマッチングの状況を見ても減少傾向（全国：9,202→9,042→8,869、長崎県：121→126→106）にあることから、その中でいかに研修医を獲得していくか、今後の重要な課題といえる。

医学生の実習受け入れや医師を対象とした研修会の開催については新型コロナの影響により、一部派遣する学校側が市外や県外への移動制限を行ったことなどから、計画通りの実績は得られなかったものの、web形式による開催で対応するなど工夫を凝らして目標に近づける努力はされている。また、今後注目される新専門医の育成に関しては、最終的には計画期間当初の目標に掲げる基幹施設としての3つの連携施設として、15の研修プログラムが作られる見込みであり、専門医を目指す医師の受け入れ態勢がより充実する計画である。

以上のとおり、全国的な研修医の状況や、新型コロナによる特殊事情により、指標においては一部目標に達していない項目が散見されることから、本来D評価ではあるが、新型コロナウイルスの影響によることを踏まえC評価とする。

第2期中期目標

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 医療人育成体制の充実

(2)看護師・薬剤師をはじめとする医療従事者の育成の充実

看護師・薬剤師をはじめとする医療従事者について、資格取得のための支援を行い、病院全体の医療の質の向上とともに、地域の医療従事者等への教育研修を継続して実施し、地域の医療水準の向上に努めること。

また、学生の実習教育を充実させること。

第2期中期計画

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 医療人育成体制の充実

(2)看護師・薬剤師をはじめとする医療従事者の育成の充実

①医療従事者の育成

医療の高度化・専門化に適切に対応できる医療従事者の育成のため、研修プログラムの充実を図るとともに資格取得のための支援を行い、病院全体の医療の質の向上を図る。また、地域の医療従事者等への教育研修を積極的に行い、地域の医療水準の向上に努める。看護師の育成においては、生涯教育をバックアップするために、長崎県看護キャリア支援センターと連携しながら教育研修に努める。

②学生実習の充実

次世代を担う医療従事者の育成のための実習病院として、看護部・薬剤部・医療技術部や事務部において実習生の受入に努めると同時に、教育機関において行われる看護教育に対し、必要となる支援の実施を行う。

③中学・高校生向けの体験・見学の充実

医療人・社会人育成に貢献するため、中学・高校生向けの病院体験学習等の受入に努める。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
(2)看護師・薬剤師をはじめとする医療従事者の育成の充実 ①医療従事者の育成 医療の高度化・専門化に適切に対応できる医療従事者の育成のため、研修プログラムの充実を図るとともに資格取得のための支援を行い、病院全体の医療の質の向上を図る。特に看護師については、特定行為に係る研修を修了した看護師を育成し、看護師の専門性を生かした医療の提供に努める。 また、地域の医療従事者等への教育研修を積極的に行い、地域の医療水準の向上に努める。看護師の育成においては、生涯教育をバックアップするために、長崎県看護キャリア支援センターと連携しながら教育研修に努める。 ②学生実習の充実 次世代を担う医療従事者の育成のための実習病院として、看護部・薬剤部・医療技術部や事務部において実習生の受入に努めると同時に、教育機関において行われる看護教育に対し、必要となる支援の実施を行う。 ③中学・高校生向けの体験・見学の充実 医療人・社会人育成に貢献するため、中学・高校生向けの病院体験学習等の受入に努める。	(2)看護師・薬剤師をはじめとする医療従事者の育成の充実 ①医療従事者の育成 医療の高度化・専門化に適切に対応できる医療従事者の育成のため、研修プログラムの充実を図るとともに資格取得のための支援を行い、病院全体の医療の質の向上を図る。特に看護師については、特定行為に係る研修を修了した看護師を育成し、看護師の専門性を生かした医療の提供に努める。 また、地域の医療従事者等への教育研修を積極的に行い、地域の医療水準の向上に努める。看護師の育成においては、生涯教育をバックアップするために、長崎県看護キャリア支援センターと連携しながら教育研修に努める。 ②学生実習の充実 次世代を担う医療従事者の育成のための実習病院として、看護部・薬剤部・医療技術部や事務部において実習生の受入に努めると同時に、教育機関において行われる看護教育に対し、必要となる支援の実施を行う。 ③中学・高校生向けの体験・見学の充実 医療人・社会人育成に貢献するため、中学・高校生向けの病院体験学習等の受入に努める。	(2) 看護師・薬剤師をはじめとする医療従事者の育成の充実 ①医療従事者の育成 医療の高度化・専門化に適切に対応できる医療従事者の育成のため、研修プログラムの充実を図るとともに資格取得のための支援を行い、病院全体の医療の質の向上を図る。特に看護師については、特定行為に係る研修を修了した看護師を育成し、看護師の専門性を生かした医療の提供に努める。 また、地域の医療従事者等への教育研修を行い、地域の医療水準の向上に努める。看護師の育成においては、生涯教育をバックアップするために、長崎県看護キャリア支援センターと連携しながら教育研修に努める。 ②学生実習の充実 次世代を担う医療従事者の育成のための実習病院として、看護部・薬剤部・医療技術部や事務部において実習生の受入に努めると同時に、教育機関において行われる看護教育に対し、必要な支援を行う。 ③中学・高校生向けの体験・見学の充実 医療人・社会人育成に貢献するため、中学・高校生向けの病院体験学習等の受入に努める。

実績 自己評価【 C 】	実績 自己評価【 C 】	見込 自己評価【 C 】
全体的な実績では、一部目標値に届いていない点もあるが概ね実施できた。 ①職員の能力を向上させるために専門資格取得に取り組んだ。令和元年度も目標値に近く職員が専門資格を取得している。地域の看護師の教育については、長崎県看護キャリア支援センターへ当院看護師を講師として派遣し、地域の看護師教育に貢献できた。 ②市立看護専門学校への講師派遣・学生実習受入れは要請に対し全て対応しており、学生の教育に貢献できた。 ③高校生や中学生向けの体験・見学については、令和元年度も佐世保市医師会との協力事業である病院体験学習会を受入れた。また、看護部においても中高生の病院見学等も受入れており、次世代を担う医療従事者の教育にも貢献できた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、外部から受入れる実習等については、中止が多く発生したため、目標を下回った。 院内人材の育成については、目標を達成できた。 ①専門・認定看護師をはじめとした資格取得を推進したほか、長崎県看護キャリア支援センターに当院看護師を講師として派遣し、地域看護師人材の育成に貢献できた。 ②看護師や医療技術職の学生を積極的に受入れたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実習の中止が多く、目標を下回った。市立看護専門学校への講師派遣は、院内からのリモート講義の導入により、目標が達成できた。 ③中学生や高校生の病院見学については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、実績なしとなったが、生徒からの質問に文書で回答したり、当院医師が学校に出向いて講演したりするなど、代替手段での実施に努めた。	新型コロナウイルス感染症の流行状況により、学生実習の実施自体が不透明ではあるが、受入れ要請については感染対策を行ったうえで、可能な限り受入れる見込みである。 ①専門・認定看護師の育成をはじめとした資格取得を推進し、目標と同規模の資格取得者数となる見込みである。 ②新型コロナウイルス感染症で学生実習自体が不透明な状況ではあるが、要請に対しては新型コロナウイルス感染症対策に配慮したうえで積極的に受入れや講師派遣を行い、目標を達成できる見込みである。 ③新型コロナウイルス感染症の影響により開催が不透明な状況であるが、年度後半での積極的な受入れで目標を達成できる見込みである。

実績 評価者評価【 C 】	実績 評価者評価【 C 】	見込 評価者評価【 C 】
薬剤師に関連した各指標については、退職者が出た関係上、目標に届いていないが、その他の職種については、一部を除き、全体的にはほぼ計画に準じた実績が得られている。医療従事者の育成の項目中、その他の医療技術者における「専門・認定医療技術者」2名の対目標値のマイナスについては放射線部門およびリハビリ部門において退職者が出たことによるものである。また、中高生向けの体験・見学の充実では、高校側の希望人数自体が少なかったことから目標値および前年度比でマイナスとなっている。以上のように、目標に達していない項目はあるものの、全体的には概ね計画通り進んでいるものとしてC評価とする。	指標に関して、医療従事者の育成については「その他の医療技術者」を除き目標を達成している。達成できなかった職種については、新型コロナの影響で、認定試験が中止されたことなどによるものである。 学生実習の充実についても、新型コロナの影響により、計画通りには行かなかった。 また、中高生の受け入れについても同様の理由で中止され実績はなかった。 以上のとおりほとんどの指標で目標に到達できず、本来ならD評価であるものの、新型コロナの影響によることや、リモートによる講義の実施など、それぞれ代替手段を用いて可能な限りの対応をされていることなどからC評価とする。	引き続き新型コロナの影響が懸念されるが、昨年度同様、感染対策を十分に行ったうえで可能な限り学生の受入れを行う一方で、講義に出向くものに関しては必要に応じてリモートによる対応が見込まれている。なお、医療従事者の育成における「その他の医療技術者」の実績見込が80名となっているが、本年度は試験が実施されることを見込んで、これに向けた研修の受講など必要な職員の育成が進められ計上されているものである。 以上のことから、各指標については、全体的にもほぼ目標通りの数値が見込まれており、概ね計画通り進むことが予想されることからC評価とする。

①医療従事者の育成

専門資格取得者	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
【看護師】 認定看護管理者(人)	1	1	1	1	1	1	1	0

【看護師】特定行為研修を修了した看護師(人)	2	3	3	4	4	4	4	0
【看護師】 専門・認定看護師(人)	14	16	14	17	18	18	13	5
【薬剤師】 専門・認定薬剤師(人)	10	9	10	10	11	11	14	▲3
【その他の医療技術者】 専門・認定医療技術者(人)	72	70	77	75	80	80	84	▲4

研修受入・派遣	令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
長崎県看護キャリア支援 センター講師派遣(人)	6	7	6	7	6	6	6	0

②学生実習の充実

受入実績 (延人数)	令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
看護学生(人)	310	317	330	191	250	250	350	▲100
薬学生(人)	4	2	4	3	4	4	4	0
医療技術系学 生(人)	40	39	40	14	20	20	40	▲20
医療事務系学 生(人)	5	8	5	2	5	5	5	0

市立看護専門 学校講師派遣	令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
医師 (人)	35	35	35	34	35	35	35	0
看護師(人)	15	15	15	13	15	15	15	0
薬剤師(人)	1	0	1	0	1	0	1	▲1
その他の医療 技術者(人)	5	6	5	2	5	5	5	0

③中学・高校生向けの体験・見学の充実

受入実績 (延人数)	令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
高校生(人)	40	35	40	0	20	20	40	▲20
中学生(人)	20	22	20	0	10	10	20	▲10

法人の総評【 C 】
新型コロナウイルス感染症の影響により学生実習が中止となるなど、目標に届かない項目もあったが、希望した学生の受入れは行うことができた。また、職員の専門資格の取得も、所属長の呼びかけや各職員の意欲により、認定・専門看護師の育成では当初目標を大きく上回る数となっているなど、人材育成の推進が図られている。
評価者の総評【 C 】
医療従事者の認定資格については、医療センターが必要とする施設基準取得の要件となっている資格を中心に取得が促進されている。これにより、より専門性の高いスタッフが多くなることで、住民に対する安全安心な医療の提供が可能となっている。その指標については、当初たてられた目標値に対し、「薬剤師」、「その他医療技術者」において、目標に届かない見込みとなっているが、これについては、令和3年度の見込みも含め実績ベースでは増加傾向にあることから、大きなマイナスの印象はない。学生実習の充実については、コロナ禍により期間途中から目標の達成が厳しくなっている。特に医療センターにおいては、感染症指定医療機関という役割も抱えている。講師として院外へ出向くにしても、院内に学生を受け入れるにしてもデリケートな対応が必要とされることから、期間中は学生の受け入れをやむなく中止したほか、一部リモートによる講義でも対応されている。以上のとおり指標については目標に到達できない項目が多く、本来ならD評価となるものの、新型コロナの影響によるものとみてC評価とする。

第2期中期目標

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 医学研究の推進

職員の自主的な研究活動を支援し、安全で信頼できる治験及び臨床研究活動を推進するとともに、研究成果の情報発信に努めること。

第2期中期計画

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

4 医学研究の推進

医学の進歩へ貢献するため、治験や臨床研究活動に取り組む。また、その研究結果をホームページ等で情報発信する。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
4 医学研究の推進 医学の進歩へ貢献するため、治験や臨床研究活動に取り組む。また、その研究結果をホームページ等で情報発信する。	4 医学研究の推進 医学の進歩へ貢献するため、治験や臨床研究活動に取り組む。また、その研究結果をホームページ等で情報発信する。	4 医学研究の推進 医学の進歩へ貢献するため、治験や臨床研究活動に取り組む。また、その研究結果をホームページ等で情報発信する。
実績 自己評価【 C 】	実績 自己評価【 C 】	見込 自己評価【 C 】
国が定めた「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」に従い、規則の逸脱、違反することなく全ての治験を実施できた。 活動内容については、ホームページで情報を発信できた。治験件数は目標値には届かなかったものの、治験の記録テンプレート作成等、品質維持のための活動を行うとともに、グローバル化やゲノム医療等でより複雑化している治験の品質を保持するための研究活動を行い貢献できた。	国が定めた「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」に従い、規則の逸脱、違反することなく全ての治験を実施できた。 活動内容については、ホームページで情報を発信できた。 新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に製薬会社が医療機関へ訪問することができず、治験症例が減少している。そのような中でも、製薬会社とはリモートでの協議を行い、治験の品質を保持するための活動を行った。 臨床研究活動では、新型コロナウイルス感染症の影響により一部研究を休止せざるを得なかったものの、同感染症にかかる臨床研究を行ったこともあり、研究審査件数を維持することができた。	国が定めた「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」に従い、規則の逸脱、違反することなく全ての治験を実施していく。 活動内容については、引き続きホームページで情報を発信していく。 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、適宜研究活動の推進を支援していく。
実績 評価者評価【 C 】	実績 評価者評価【 C 】	見込 評価者評価【 C 】
治験件数、臨床研究審査件数はいずれも対前年度比、目標比でマイナスであった。治験に関しては「日本医師会治験推進センター」や「ながさき治験ネットワーク」に登録し、常に新しい治験情報の取得や受託ができるよう努めたものの、その受託には厳しい施設基準や登録基準、登録症例数が確保できるかなどの条件もあり、結果的には目標を下回った。しかしながら、治験の品質を保持するための研究活動に努め、活動内容についてはホームページで情報発信するなど、概ね計画通り取り組まれていることからC評価とする。	治験の件数については継続的に10件程度の契約を目標に進めてきたが、実績はその半分にとどまり、対前年度比でも2件減少している。その主な理由としては、新型コロナの影響で製薬会社の訪問が制限され、治験に必要な事前の病院評価ができなかったことなどによるものである。一方で、臨床研究審査件数については、対前年度比で10件増加し、目標を達成することができた。これについては、コロナ禍により休止する研究がある一方で、新型コロナに関する研究を行ったことで増加したものである。なお、治験の活動の内容については、委員会の会議録	新型コロナウイルスの影響が続く公算が高いことから、治験については前年実績より1件多い目標を掲げ、年間2件の実績を見込んでいる。一方で、臨床研究審査件数については、前年度同様の件数を見込んでいる。 治験に関しては製薬会社側の訪問制限もあり、新規契約が伸び悩む状況ではあるものの、臨床研究審査件数や、治験全般への取り組み状況など前年とほぼ変わらないことが見込まれることから総合的にみて、前年同様のC評価とする。

	等をホームページに掲載するなど院外にも情報発信されている。以上のとおり、治験の件数が大きく落ち込んでいることから、本来ならD評価であるものの、コロナ禍で新規契約が制限されるなど特殊事情による影響が大きかったことなどを踏まえ、全体的にはC評価とする。	
--	--	--

医学研究関係	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
治験新規契約件数 (件)	4	2	4	1	2	2	4	▲2
治験継続契約件数 (件)	10	7	10	5	5	6	10	▲4
臨床研究審査件数 (件)	50	41	50	51	50	50	50	0

法人の総評【C】

治験、臨床研究における件数は3か年ともほぼ目標値に近い実績を上げ、新型コロナウイルス感染症に対する臨床研究への対応も行った。また、情報発信についてもホームページを利用し、実施できている。

評価者の総評【C】

治験の実施に当たっては、まず製薬会社が事前に医療機関の施設の確認や医師との面談を経て、その評価の結果、最終的な契約に至る。コロナ禍においては、製薬会社から医療機関への訪問活動が制限されたことなどから、当初目標に掲げた治験の契約件数については、目標を達成することができなかった。一方で、臨床研究審査件数については、コロナ禍により実施できなくなった研究がある一方で、新型コロナに関する研究を行ったことなどにより、ほぼ当初の目標に達する見込みとなっている。また、こうした取り組みに関する情報発信については、ホームページ上で情報公開されている。以上の通り治験の件数が落ち込んでいることから、本来ならD評価であるものの、コロナ禍で新規契約が制限されるなど特殊事情による影響が大きかったことなどを踏まえ、全体的にはC評価とする。

第2期中期目標

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 医療の質の向上

(1)施設、設備の充実

高度な水準の医療を提供できる環境を整備し、かつ医療需要の変化に対応できるよう、施設の維持及び医療機器の整備・更新等を計画的に進めること。

第2期中期計画

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

5 医療の質の向上

(1)施設、設備の充実

高度な水準の医療を提供できる環境を整備するため、施設の維持及び医療機器の整備・更新等を計画的に実施する。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
(1)施設、設備の充実 高度な水準の医療を提供できる環境を整備するため、施設の維持及び医療機器の整備・更新等を計画的に実施する。	(1)施設、設備の充実 高度な水準の医療を提供できる環境を整備するため、施設の維持及び医療機器の整備・更新等を計画的に実施する。また、手術支援ロボットの導入について検討を進める。	(1)施設、設備の充実 高度な水準の医療を提供できる環境を維持するため、施設の整備及び医療機器等の整備・更新等を計画的に実施する。
実績 自己評価【 C 】	実績 自己評価【 C 】	見込 自己評価【 C 】
投資計画に基づき、空調設備整備をはじめとする施設改修整備、デジタルX線画像診断システム等の医療機器等の整備を行い、高度急性期医療を提供するための施設・設備の環境を整えた。	高度な水準の医療を提供できる環境を整備するため、投資計画に基づき、空調機器改修や照明器具改修（LED化）、X線コンピュータ断層撮影装置（治療計画用CT）の導入などを実施した。 また、手術支援ロボット導入に向けた検討会を適宜開催し、環境が整備できたことにより、令和3年度に導入することが決定した。	高度な水準の医療を提供できる環境を整備するため、投資計画に基づき施設整備及び医療機器更新等を実施する。 手術支援ロボットの導入やデュアルCTを設置し、地域の患者に対し、より高度で身体に負担の少ない治療を提供できるように努める。
実績 評価者評価【 C 】	実績 評価者評価【 C 】	見込 評価者評価【 C 】
令和元年度も投資計画に基づき、必要な施設改修整備や医療機器等の整備が行われ、引き続き高度な水準の医療を提供できる環境が整備されている。なお計画されていた一部の工事については、実施内容を精査し令和2年度に実施することとされたが、現中期計画期間内には実施される予定であることなどから、本項目においても概ね計画通りとしてC評価とする。	空調機器の改修については、平成20年度から毎年度計画的に更新作業が進められている。また、照明器具の改修については令和2～5年度までの間で、院内及び敷地内のほぼすべての照明をLED化する計画であり、これにより施設・設備の充実が図られることとなる。 医療機器については、CT装置の更新が行われるなど概ね計画通り進捗しているものとしてC評価とする。	令和3年度も引き続き空調機器の改修、照明のLED化を実施する予定である。また、医療機器については、手術支援ロボットやデュアルCTを導入する予定である。

○中期計画		
【施設計画】		
(施設維持改修事業)		
【設備計画】		
(高額医療機器) デジタルX線画像診断システム 乳房用X線診断装置 コンピュータ断層撮影装置 放射線科情報システム 血管造影装置		おおむね計画通り実施した。
○令和元年度		
【施設計画】		
(施設維持改修事業) 空調機器改修事業 特定天井改修工事 透視室改修工事 エネルギー棟返湯管改修工事 医療ガス設備更新工事		令和元年度に実施した。
【設備整備計画】		
(高額医療機器) デジタルX線画像診断システム 乳房用X線診断装置		令和元年度に実施した。
○令和2年度		
【施設計画】		
(施設維持改修事業) 空調機器改修事業 照明器具改修 (LED化) 事業		令和2年度に実施した。
【設備計画】		
(高額医療機器) X線コンピュータ断層撮影装置		令和2年度に実施した。
○令和3年度		
【施設整備計画】		
空調機器改修事業 照明器具改修 (LED化) 事業		令和3年度に実施する。
【設備整備計画】		
X線コンピュータ断層撮影装置 手術支援ロボット装置 情報システム整備事業 (病院ネットワークシステム更新) 他		令和3年度に実施する。
法人の総評 【 C 】		
佐世保県北医療圏の基幹病院として高度な水準の医療を提供できる環境を整備すべく、長期的視点から投資計画を策定している。新型コロナウイルス感染症の流行による医療需要の変化に伴い、必要性・緊急性を検討しつつ、計画に基づき効率的で無駄のない設備整備を実施した。		
評価者の総評 【 C 】		
計画期間中は、中期計画及び投資計画に基づいて、計画的な施設・設備の整備や医療機器の導入が行われている。期間中の投資計画額 (当初設定額) は17億4,200万円であり、その実績は21億2,100万円の見込みである。施設・設備の整備については、空調機器の更新や施設全体の照明のLED化が行われ、医療機器については手術支援ロボットをはじめ、デジタルX線画像診断システムなどの導入・更新を行っており、これにより、高度な水準の医療提供を可能とするとともに、施設環境の整備に努めている。本項目においても概ね計画通り実施されていることから、C評価とする。		

第2期中期目標

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 医療の質の向上

(2)医療従事者の確保

医師、看護師、薬剤師をはじめ優れた人材の確保に努めるとともに、大学及び専門学校との連携強化に努め、医療技術者の安定確保を図ること。なお、医療従事者の確保対策においては地域の医療資源の不足に十分配慮すること。

第2期中期計画

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

5 医療の質の向上

(2)医療従事者の確保

地域医療構想に基づく佐世保県北医療圏の今後の病床機能分化等を念頭におきながら、院内医療従事者への負担が大きくならないよう、適正な人員確保に努める。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
(2)医療従事者の確保 地域医療構想に基づく佐世保県北医療圏の今後の病床機能分化等を念頭におきながら、院内医療従事者への負担が大きくならないよう、適正な人員確保に努める。	(2)医療従事者の確保 地域医療構想に基づく佐世保県北医療圏の今後の病床機能分化等を念頭におきながら、働き方改革への対応を踏まえ、院内医療従事者への負担が大きくならないよう、適正な人員確保に努める。	(2)医療従事者の確保 地域医療構想に基づく佐世保県北医療圏の今後の病床機能分化等を念頭におきながら、働き方改革への対応を踏まえ、院内医療従事者への負担が大きくならないよう、適正な人員確保に努める。
実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】	見込 自己評価【C】
人材確保については、引き続き人材紹介会社の活用や各地で行われる就職説明会に参加し、積極的な採用求人活動を行った。また、看護師・薬剤師のほか早急に人材の確保が必要な職種に関しては、随時採用試験（応募状況により実施）を実施し、早期の雇用に努めた。 特に薬剤師に関しては、人員不足を補うため平成31年4月から長崎大学病院より薬剤師1名の派遣（4～9月1名、10月～3月1名）を受入れ、職員採用の方策として奨学金返還の負担軽減のために「薬剤師奨学金返還支援貸付金制度」を新設した。 全体的に目標値には届いていないものの、医師・看護師・医療技術職については前年度実績を上回る人員の確保ができた。	人材確保については、引き続き人材紹介会社の活用を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が減少した就職説明会の代わりにWEBでの説明会や動画配信を積極的に行い、求人活動を行った。 離島医師においては、ながさき地域医療人材支援センターが主催するWEB説明に参加し、1名の医師の確保ができた。 薬剤師においては、昨年度から引き続き長崎大学からの派遣受入れを行うとともに、奨学金返還支援貸付制度をPRし、複数名の応募者が確保できた。 医師、看護師、薬剤師においては必要数には届いていないものの、前年度を上回る人員の確保ができた。	人材確保については、引き続き人材紹介会社の活用を行うとともに、WEBでの説明会や動画配信を積極的に行い、求人活動を進める。 薬剤師においては、奨学金返還支援貸付制度をPRし、人員増が実現できる見込みである。 医師、看護師、薬剤師においては必要数には届いていないものの、前年度を上回る人員の確保ができる見込みである。
実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】	見込 評価者評価【C】
どの職種においても、前年度比ではそう大きな差は見られなかった。対目標で乖離が目立ったのは、「事務職等」の▲17人と「看護師」の▲10人、「薬剤	指標における令和2年度の目標に対する実績の割合（充足率）は、医師99.4%、看護師98.2%、薬剤師84%、医療技術職98.4%、事務職	指標における令和3年度の目標に対する実績見込の割合（充足率）は、医師98.1%、看護師97.4%、薬剤師85.1%、医療技術職100%、事務

師」の▲4人などである。このうち特に薬剤師については業務内容、賃金条件等により、薬局やドラッグストアへの就職者が多く、全国的にも医療機関はその採用に苦慮している状況である。こうしたことを受け、医療センターでは独自の「薬剤師奨学金返還支援貸付金制度」を開始し、その確保に努めたほか、看護師についても随時の試験を頻繁に実施した。指標は対目標値に届いていないものの、こうした確保対策に取り組んだほか前年度比では増加した職種もあることから、全体的には概ね計画通りとしてC評価とする。	等95.6%であった、このうち最も割合の低い薬剤師については、目標より4名少ないものの平成31年度から新設した奨学金返還の貸付制度の創設など、人員の確保に努めた結果、2名増員している。また、事務職等については給食部門の調理や配膳、看護補助者や医師事務作業補助者が主な不足の要因となっている。看護師については目標606人に対し595人と11人不足しているが、7対1看護体制の維持など、病院の運営や中期計画に影響を及ぼすほどの状態ではない。全体的に見て目標を若干下回ってはいるものの、コロナ禍にありながら、対前年度比ではすべて増加していること、充足の状況は薬剤師を除きすべて95%を超えていることなど、概ね計画通りとしてC評価とする。	職等96.7%の見込みである。対前年度比についても、医師は2名減少しているが、その他の職種ではすべて増加する見込みとなっている。令和2年度の新型コロナの影響もあったことから、特に看護師等の減少を懸念していたが、逆に15人の増加が見込まれている。また、医師については政策医療の項目でも触れたとおり、その確保に努めた結果、令和2年度に宇久診療所に1名の医師を新たに確保し、令和3年4月から新規雇用者として勤めている。本項目においては、コロナ禍にありながら、全体的に見て対前年度で増加する見込みであることや、一部の職種を除き95%を超える充足率であることなどから概ね計画通り進捗しているものとしC評価とする。
--	--	--

人員数	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①―②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
医師(人)	157	154	157	156	157	154	157	▲3
看護師(人)	586	576	606	595	626	610	626	▲16
薬剤師(人)	23	19	25	21	27	23	27	▲4
医療技術職 (人)	123	118	123	121	123	123	123	0
事務職等 (人)	274	257	274	262	274	265	274	▲9

法人の総評 【 C 】

人材紹介会社の活用や薬剤師の奨学金返還支援貸付制度、合同説明会への積極的な参加（令和2年度以降はWEB開催や動画配信）など、当院の存在に注目してもらえるような取り組みを進め、一部の職種では完全な充足はしていないものの、人員の着実な増加につながっている。

評価者の総評 【 C 】

計画期間中は当初立てた目標に近づけるため、毎年度目標値を増やしながら、その確保に取り組まれている。その結果、最終的な充足率は、医師98.1%、看護師97.4%、薬剤師85.1%、医療技術職100%、事務職等96.7%の見込みとなっている。この間、特に充足率が低い薬剤師に関しては、地域における獲得がなかなか困難な中、平成31年度から「薬剤師奨学金返還支援貸付金制度」を導入した結果、1名がこの制度を利用し雇用されているほか、最終的に利用はしなかったが応募のきっかけになっているといった効果もあり、計画期間前の平成30年度から令和3年度の3年間で4名増員（19名→23名）する見込みである。さらに看護師においては、令和2年度当初から発生した新型コロナの影響で、その減少を懸念していたが、逆に増加傾向がみられる。このことは、感染対策を要する過酷な医療現場にありながら、行き届いた労働環境の保全に努められた結果と受け止めるほか、全体の充足率を見ても一部を除き95%を超える見込みであることなどから、概ね計画通りのC評価とする。

第2期中期目標

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 医療の質の向上

(3)患者サービスの向上

患者やその家族が安心して医療を受けられるような環境を整備し、信頼できる病院運営に努めること。また、そのひとつの方策としてボランティアと連携を図り、患者サービスの向上に努めること。

第2期中期計画

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 医療の質の向上

(3)患者サービスの向上

①患者中心の医療の提供

地域の患者から信頼される病院運営に努め、患者とその家族の立場に立った医療を提供する。

②快適性の向上

定期的に患者やその家族のニーズを把握し、よりきめ細かなサービスの提供に向けて適正な病院運営の見直しや院内の療養環境の改善に努める。

③患者からの相談に対する対応の充実

患者が安心して医療を受けることができるよう、疾病や治療に関する不安や医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な相談に積極的に対応する。

④職員の接遇改善

常に患者やその家族の立場を考え、誠意をもった応対ができるよう、全職員の接遇の一層の向上を図る。

⑤ボランティア制度の活用

病院ボランティアを積極的に募集し、細かな気配り・思いやりを患者へ伝えて頂き、患者が安らぎを得られる環境づくりに努める。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
(3)患者サービスの向上 ①患者中心の医療の提供 地域の患者から信頼される病院運営に努め、患者とその家族の立場に立った医療を提供する。 ②快適性の向上 定期的に患者やその家族のニーズを把握し、よりきめ細かなサービスの提供に向けて適正な病院運営の見直しや院内の療養環境の改善に努める。 ③患者からの相談に対する対応の充実 患者が安心して医療を受けることができるよう、疾病や治療に関する不安や医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な相談に積極的に対応する。 ④職員の接遇改善 常に患者やその家族の立場を考え、誠意をもった応対ができるよう、全職員の接遇の一層の向上を図る。 ⑤ボランティア制度の活用 病院ボランティアを積極的に募集し、細かな気配り・思いやりを患者へ伝えて頂き、患者が安らぎを得られる環境づくりに努める。	(3)患者サービスの向上 ①患者中心の医療の提供 地域の患者から信頼される病院運営に努め、患者とその家族の立場に立った医療を提供する。 ②快適性の向上 定期的に患者やその家族のニーズを把握し、よりきめ細かなサービスの提供に向けて適正な病院運営の見直しや院内の療養環境の改善に努める。 ③患者からの相談に対する対応の充実 患者が安心して医療を受けることができるよう、疾病や治療に関する不安や医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な相談に積極的に対応する。 ④職員の接遇改善 常に患者やその家族の立場を考え、誠意をもった応対ができるよう、全職員の接遇の一層の向上を図る。 ⑤ボランティア制度の活用 病院ボランティアを積極的に募集し、細かな気配り・思いやりを患者へ伝えて頂き、患者が安らぎを得られる環境づくりに努める。	(3)患者サービスの向上 ①患者中心の医療の提供 地域の患者から信頼される病院運営に努め、患者とその家族の立場に立った医療を提供する。 ②快適性の向上 定期的に患者やその家族のニーズを把握し、よりきめ細かなサービスの提供に向けて適正な病院運営の見直しや院内の療養環境の改善に努める。 ③患者からの相談に対する対応の充実 患者が安心して医療を受けることができるよう、疾病や治療に関する不安や医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な相談に積極的に対応する。 ④職員の接遇改善 常に患者やその家族の立場を考え、誠意をもった応対ができるよう、全職員の接遇の一層の向上を図る。 ⑤ボランティア制度の活用 病院ボランティアを積極的に募集し、細かな気配り・思いやりを患者へ伝えて頂き、患者が安らぎを得られる環境づくりに努める。

実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】	見 込 自己評価【C】
目標値には届かないものの高い割合の患者満足度を維持しており、患者が安心して医療を受けることに貢献できた。待ち時間短縮及び駐車場混雑解消のため、再診受付時間を予約時間の1時間前に変更することを決定し、平成31年4月から実施した。また、近年増加している外国人患者への対応については、外国人患者で入院を要する救急患者に対応が可能な医療機関として長崎県へ申請を行い選出された。さらに、導入していた一般通訳サービスを医療通訳サービスへ変更するなど、受入れ体制の強化を図った。 ①院内の各種委員会、プロジェクトチーム等で検討された事項を、月1回の病院運営会議を通じて、院内で共通認識し、課題改善に取り組んだ。患者の抱える様々な問題に対し、多職種によるカンファレンスを行い、それぞれの立場から専門的視点で検討し、治療方針、援助方針を立てた。また、その方針の実現に向け、異なる職種のメディカルスタッフによるチーム医療を実践し、それぞれの専門スキルを活かすことで、入院中や外来通院中の患者の生活の質の維持、向上を目標に療養のサポートを行った。 ②令和元年10月7日～11日にかけて外来患者、入院患者に対して行った患者満足度調査のアンケート結果を職員で共有し、院内の療養環境の改善や患者サービスの提供に努めた。病棟トイレの改装、その他老朽化に伴う改装等を行い、院内の療養環境の改善に努めた。 ③総合相談窓口看護師、がん相談員、医療ソーシャルワーカーを配置し、入院・外来案内、病棟・外来・夜間・救急受付掲示板等で全患者へ周知を行った。また、医療相談・福祉相談・退院調整を行った。治療を受けるうえでの心配事や、療養、介護に関して、患者・家族が抱えている様々な問題や悩みの相談を受けた。退院後も自宅で安心して療養ができるように、入院早期に患者・家族と大体の目標設定を共にし、その実現に向けたチーム医療を行った。 ④職員の接遇の一層の向上のため、院外講師を招き、全職員対象とした接遇研修を実施した。参加者の満足度も高く、有意義な研修会を開催することができた。また、患者さんからの接遇	目標値には届かないものの高い割合の患者満足度を維持しており、患者が安心して医療を受けることに貢献できた。 ①院内の各種委員会、プロジェクトチーム等で検討された事項を、月1回の病院運営会議を通じて、院内で共通認識し、課題改善に取り組んだ。患者の抱える様々な問題に対し、多職種によるカンファレンスを行い、それぞれの立場から専門的視点で検討し、治療方針、援助方針を立てた。また、その方針の実現に向け、異なる職種のメディカルスタッフによるチーム医療を実践し、それぞれの専門スキルを活かすことで、入院中や外来通院中の患者の生活の質の維持、向上を目標に療養のサポートを行った。 ②令和2年10月12日～16日にかけて外来患者、入院患者に対して行った患者満足度調査のアンケート結果を職員で共有し、院内の療養環境の改善や患者サービスの提供に努めた。老朽化に伴う院内施設の改装等を行い、院内の療養環境の改善に努めた。 ③総合相談窓口看護師、がん相談員、医療ソーシャルワーカーを配置し、患者さんが安心して医療を受けることができるよう、医療相談・福祉相談・退院調整等にきめ細やかな対応を行うよう取り組んだ。相談件数については、退院促進に取り組む中で、医療ソーシャルワーカーの対応力が向上し、退院調整等への対応強化を図ることができたことにより、目標及び前年を上回る実績となった。 ④職員の接遇の一層の向上のため、院外講師を招き、全職員対象とした接遇研修を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響で人数制限をせざるを得なかったため、当初目標は達成できなかった。また、患者さんからの接遇に対する指摘については、職員に周知し改善に取り組んだ。 ⑤新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティア活動は制限を受けた状況となっているが、受入れポスター掲示や募集活動は引き続き行っている。	例年、高い割合の患者満足度を維持しており、令和3年度においても患者が安心して医療を受けることに貢献していく。 ①院内の各種委員会、プロジェクトチーム等で検討された事項を、月1回の病院運営会議を通じて、院内で共通認識し、課題改善に取り組んだ。患者の抱える様々な問題に対し、多職種によるカンファレンスを行い、それぞれの立場から専門的視点で検討し、治療方針、援助方針を立てた。また、その方針の実現に向け、異なる職種のメディカルスタッフによるチーム医療を実践し、それぞれの専門スキルを活かすことで、入院中や外来通院中の患者の生活の質の維持、向上を目標に療養のサポートを行っていく。 ②令和3年度においても、外来患者、入院患者に対して患者満足度調査を行い、アンケート結果を職員で共有し、院内の療養環境の改善や患者サービスの提供に努める。また必要に応じて院内施設の改装等を行い、院内の療養環境の改善に努めていく。 ③総合相談窓口看護師、がん相談員、医療ソーシャルワーカーを配置し、患者さんが安心して医療を受けることができるよう、医療相談・福祉相談・退院調整等にきめ細やかな対応を行うよう取り組む。 ④職員の接遇の一層の向上のため、院外講師を招き、全職員対象とした接遇研修を実施する見込みである。また、患者さんからの接遇に対する指摘については、職員に周知し改善に取り組むこととしている。 ⑤新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、患者サービス向上のための実施可能なボランティア活動を充実させ、病院ボランティアの募集に努める。

に対する指摘については、職員に周知し改善に取り組んだ。 ⑤ボランティアの人数は令和元年度も12名を継続し、外来・入院手続き等案内や車いす清掃、読み聞かせなど様々な活動を行った。また、ボランティア受入れのポスターについて関係機関等にも設置しており、問い合わせや申込にも繋がった。		
実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】	見込 評価者評価【C】
患者の待ち時間の短縮と午前中における駐車場の混雑解消のため、予約受付時間の見直しが行われた。また、外国人の救急入院患者に対応可能な病院として認定を受け、利用する通訳のサービスも一般のものから、医療に特化した医療通訳サービスへと変更するなど、充実が図られている。このほか、引き続き、患者満足度をはかるアンケート調査も実施されたが、ここでは指標となる患者満足度は5点満点中4.2点であり、昨年度と大きな差はなかったものの、満足した人の割合は目標より4.1ポイント少なかった。（対前年度では0.2ポイント増加した）一方で患者相談件数は、対前年度、対目標ともに減少しているが、その理由について、病院側の相談受け入れ態勢に変更はなかったことから、相談者自体が減少したことが考えられる。ボランティアについては、12名（R2年3月末）の方に従事していただき、「車いす清掃」や「外来フロアでの案内・介助、絵本の読み聞かせなどが提供されている。 職員の接遇研修についても、指標を見る限りマイナスが目立つが、外国人患者の受け入れ態勢の充実や患者サービス向上のための各種委員会の活動、患者待ち時間の短縮措置など、全体的には計画に準じて取り組まれていることからC評価とする。	入院及び外来患者を対象とした患者満足度調査のアンケート結果については、平均で5点満点中4.2点であり、昨年度と変わらず目標を0.3点下回った。また、満足をした人の割合は、87.6%と目標の90%を2.4ポイント下回ったが、前年度の85.9%から1.7ポイント改善している。この結果については、その内容を確認し院内施設の改装等を行うなど療養環境の向上に努めている。患者相談（がん除く）については、医療相談や福祉相談、退院調整等に関する相談を受けているが、令和2年度については主に医療ソーシャルワーカーによる退院調整等の対応強化が図られたことなどにより、その相談件数が増え前年度実績、目標値ともに超えている。また、職員の接遇研修については院外講師を招き実施されたが、新型コロナ対策のため本年度は看護師など患者と直接対応する職員の参加を基本とし、そうでない部署については、代表1名が参加するといった人数制限により実施した。その結果、参加率は目標には届かず、前年度からも大きく減少した。ボランティア活動については、コロナ禍により通常の活動ができなかったようであるが、その収束を見越した受け入れ活動は行われている。指標上、職員の接遇研修の実績が目立って目標値を下回っており、本来であればD評価であるが、コロナ禍という特殊事情を踏まえC評価とする。	患者満足度アンケート調査については、引き続き例年通り実施される予定である。また、相談件数についても目標を達成する見込みとなっている。職員の接遇研修に関しては、コロナ禍からの脱却は見込めないことから、令和2年度の実績を維持する見込みであり令和3年度においても前年度同様の状況が見込まれることから、C評価とする。

患者サービス関係		令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①－②
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
患者満足度	5段階評価（平均値）	4.4/5.0	4.2/5.0	4.5/5.0	4.2/5.0	4.5/5.0	4.5/5.0	4.5/5.0	0
	満足した人の割合(%)	90.0	85.9	90.0	87.6	90.0	88.0	90.0	▲2
	不満な人の割合(%)	2.0 以下	2.1	2.0 以下	2.1	2.0 以下	2.1	2.0 以下	0.1
患者相談件数（がん相談除く）(件)		5,500	5,435	5,500	6,089	5,500	5,500	5,500	0
	参加率(%)	40.0	35.9	40.0	12.4	40.0	15.0	40.0	▲25.0

職員 接 遇 研 修	満足した人の 割合(%)	90.0	84.6	90.0	71.0	90.0	90.0	90.0	0
法人の総評 【 C 】									
接遇研修や患者さんご意見の積極的なフィードバックにより、職員の接遇に対しての意識の向上が図られている。 相談件数については、総合相談窓口スタッフや医療ソーシャルワーカーの増員配置や、医療ソーシャルワーカーの対応力が向上したことで、令和2年度においては目標値を上回るなど、相談体制・退院調整の強化を図ることができた。									
評価者の総評 【 C 】									
計画期間中は、患者の待ち時間短縮と午前中の混雑解消のため、予約受付時間の見直しが行われたほか、外国人の救急入院患者に対応可能な病院として認定されるなど、患者サービスのより一層の充実が図られている。結果として、患者満足度に大きな変化は見られていないものの、引き続きアンケート調査を実施するなど、その動向を確認しつつ改善につなげていく努力は続けられている。また、患者相談件数については、期間中に飛躍的に伸びているが、これは主に総合相談窓口のスタッフ看護師（1名）や医療ソーシャルワーカー（社会福祉士2名）を増員配置したことなどによるものである。新型コロナの影響で職員の接遇研修の参加率が目標を大きく下回る見込みとなっており、本来であればD評価が見込まれるが、コロナ禍という特殊事情を踏まえC評価とする。									

第2期中期目標

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 医療の質の向上

(4)安全性の高い信頼される医療

住民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策の徹底を図ること。また、患者が自ら受ける医療の内容を理解し、納得の上で自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームドコンセントを徹底するなど、患者中心の医療を実践すること。

第2期中期計画

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 医療の質の向上

(4)安全性の高い信頼される医療

①医療安全対策の充実

住民に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全にかかる体制を強化し、医療事故及び医療事故につながる潜在的事故に関する情報の収集及び分析に努める。また、医療安全管理の基本的な考え方、事故防止の具体的な手法等を全職員に周知するための研修会等を充実し、院内の医療安全対策を徹底する。

②院内感染対策の充実

院内感染に対しては、感染対策部門により、院内感染の発生原因の究明及び防止対策の確立に努め、感染源や感染経路等に応じた適切な院内感染予防対策を実施するなど患者、家族、職員の安全確保に努める。また、院内感染対策について、全職員に周知するための研修会等を充実させる。

③患者中心の医療の実践

病状と診療内容について十分な説明を行い患者の理解及び合意に基づく治療法を選択する等、患者中心の医療を実践する。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
(4)安全性の高い信頼される医療 ①医療安全対策の充実 住民に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全にかかる体制を強化し、医療事故及び医療事故につながる潜在的事故に関する情報の収集及び分析に努める。また、医療安全管理の基本的な考え方、事故防止の具体的な手法等を全職員に周知するための研修会等を充実し、院内の医療安全対策を徹底する。 ②院内感染対策の充実 院内感染に対しては、感染対策部門により、院内感染の発生原因の究明及び防止対策の確立に努め、感染源や感染経路等に応じた適切な院内感染予防対策を実施するなど患者、家族、職員の安全確保に努める。また、院内感染対策について、全職員に周知するための研修会等を充実させる。 ③患者中心の医療の実践 病状と診療内容について十分な説明を行い患者の理解及び合意に基づく治療法を選択する等、患者中心の医療を実践する。	(4)安全性の高い信頼される医療 ①医療安全対策の充実 住民に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全にかかる体制を強化し、医療事故及び医療事故につながる潜在的事故に関する情報の収集及び分析に努める。また、医療安全管理の基本的な考え方、事故防止の具体的な手法等を全職員に周知するための研修会等を充実し、院内の医療安全対策を徹底する。 ②院内感染対策の充実 院内感染に対しては、感染対策部門により、院内感染の発生原因の究明及び防止対策の確立に努め、感染源や感染経路等に応じた適切な院内感染予防対策を実施するなど患者、家族、職員の安全確保に努める。また、院内感染対策について、全職員に周知するための研修会等を充実させる。 ③患者中心の医療の実践 病状と診療内容について十分な説明を行い患者の理解及び合意に基づく治療法を選択する等、患者中心の医療を実践する。	(4)安全性の高い信頼される医療 ①医療安全対策の充実 住民に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全にかかる体制を強化し、医療事故及び医療事故につながる潜在的事故に関する情報の収集及び分析に努める。また、医療安全管理の基本的な考え方、事故防止の具体的な手法等を全職員に周知するための研修会等を充実し、院内の医療安全対策を徹底する。 ②院内感染対策の充実 院内感染に対しては、感染対策部門により、院内感染の発生原因の究明及び防止対策の確立に努め、感染源や感染経路等に応じた適切な院内感染予防対策を実施するなど患者、家族、職員の安全確保に努める。また、院内感染対策について、全職員に周知するための研修会等を行う。 併せて、新型コロナウイルス感染対策として、新型コロナウイルス感染防止対策マニュアル及び職員の行動規範を状況に応じ適宜更新し、周知するとともに現状に応じた感染対策を講じる。 ③患者中心の医療の実践 病状と診療内容について十分な説

		明を行い患者の理解及び合意に基づく治療法を選択する等、患者中心の医療を実践する。
実績 自己評価【C】	実績 自己評価【B】	見込 自己評価【C】
医療安全、院内感染対策研修会受講率は、昨年度に引き続き高受講率となった。医療法をはじめとする関係法令等の遵守のために新人職員に対してはコンプライアンス研修を行った。昨年度に引き続き、業務方法書の変更にもとないコンプライアンスの体制の整備に関する要綱等の整備を行った。 ①集合研修会に参加できなかった職員に対して、e-learning若しくはDVDによる受講を促すことにより、98%まで受講率を上げることができた。 ②院内感染対策講習会受講率は98%と令和元年度も維持することができた。 新型コロナウイルス感染症の患者対策として、結核病棟を感染対策専用に移転し、感染防止対策を重点的に行った。 インフルエンザ対策に関して入院中の患者への感染防止対策として、平成30年度の26名から令和元年度は16名と減少できた。新型コロナウイルス対策を行ったことによる効果もあった。 新規MRSA年間発生件数は、診療科の特性を踏まえた手指衛生や環境整備の指導を重点的に行ったことで平成30年度46件から令和元年度は52件と微増ではあるものの抑えられている。 ③診療録（カルテ）等の個人情報の保護並びに情報開示については適切に行うことができた。また、手術処置等の説明を行う際の、説明書・同意書の整備を行った。施設基準の届出やMRIの更新手続きについても関係法令を遵守し適正に実施できた。	医療安全、院内感染対策研修会受講率は、昨年度に引き続き高受講率となった。 ①各病棟に「電子化ピクトグラム機能」や「バイタルデータ入力機能」を搭載した「ベッドサイド情報端末」付床頭台を導入した。 このことによりカルテに連動した患者さんの医療・看護情報の共有や計測したバイタルサインを自動登録で表示できるようになったため、データの誤入力やタイムラグの発生がなくなり、医療の安全性向上や看護業務の効率化を図ることができた。 また、研修会については、これまで集合研修会に参加できなかった職員に対して、e-learning若しくはDVDによる受講を促していたが、新型コロナウイルス感染症対策として、密を回避するため一同に会する形ではなく、e-learningにより個別に受講する形式とし、98.5%の受講率であった。 ②院内感染対策講習会は、新型コロナウイルス感染症対策を中心に行い、有症状者に対して診察を行うことを目的に設置した、コンテナ診察室の使用に関することや、个人防护具（PPE）の脱衣手順に関する説明等が行われ、受講率は98.5%と令和2年度も高い受講率を維持することができた。 新型コロナウイルス感染症の対策として、令和元年度より引き続き結核病棟を感染対策専用に移転し、感染防止対策を行った。 令和2年8月に、医師2名が新型コロナウイルス感染症を発症したが、1週間以内に全職員に対してPCR検査を行い、全職員の陰性を確認した。早期対応を行ったことにより、早期に収束できた。 ③診療録（カルテ）等の個人情報の保護並びに情報開示については適切に行うことができた。また、手術処置等の説明を行う際の、説明書・同意書の整備を行った。施設基準の届出やCT増設に係る手続きについても関係法令を遵守し適正に実施できた。	医療安全、院内感染対策研修会受講率は、目標値達成に向けた取り組みを実施している。また、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、研修方法検討し、実施していく。 ①医療安全研修会の受講率は、目標値の100%を目指し、職種別の受講率を算出するなど、受講率に対する意識付けを強化する。また、個別の働きかけも継続して行っていく。 ②院内感染対策講習会受講率は、令和元年度、令和2年度ともに98%以上の高い受講率を維持しており、令和3年度も目標値の100%を目指して受講率向上の工夫に努める。 新型コロナウイルス感染症の対策として、結核病棟を感染対策専用に移転したことによる、新型コロナウイルス感染症等患者の受入れを継続するにあたり、必要な感染防止対策を行っていく。 ③診療録（カルテ）等の個人情報の保護並びに情報開示については適切に行うことができた。また、手術処置等の説明を行う際の、説明書・同意書の整備を行った。施設基準の届出や管理者変更に係る手続きについても関係法令を遵守し適正に実施していく。

実 績 評価者評価【 C 】			実 績 評価者評価【 B 】			見 込 評価者評価【 B 】		
職員研修については自院の感染症発生動向などをテーマに実施されたが、医療安全の研修、院内感染対策の研修ともに98.0%と昨年同様の受講率であった。目標の100%には達しなかったが、参加できない職員に対してはDVDなどによる受講を促すなど、目標に近づく努力がなされている。また、新型コロナウイルスへの対応としては、専用の病床確保のため迅速に適切な対応策がとられている。令和元年度は全国的にもインフルエンザの患者が減少、医療センター自身も新型コロナウイルス対策を行ったことなどにより、入院患者のインフルエンザ感染は約3分の2に減少し院内感染対策の成果も見られている。新規MRSA年間発生件数は、微増してはいるものの、全体的には概ね計画通り取り組まれていることからC評価とする。			新たに導入された「床頭台」には情報端末がセットされており、そこにはカルテと連動した患者情報がもれなく表示されるほか、計測したバイタルサインが自動で登録されるため、誤入力、未入力が無くなりタイムラグも発生しないなど、安全性プラス効率性の向上が図られている。 院内感染対策については、対策委員会及び感染制御部の指導の下、徹底した対策がとられたほか、新たに感染対策用に設置されたコンテナ診察室の使用に関することや、個人防護具（PPE）の着脱手順に関する説明等が行われた結果、受講率は98.5%であった。 なお、8月に医師2名が新型コロナウイルスに感染したが、直ちに患者395人、委託業者などを含む病院職員1,372人の計1,767人を検査したことなどにより、早期に収束している。患者中心の医療の実践についても、手術処置等説明用の、説明書・同意書の整備を行うなど、インフォームドコンセントの充実が図られている。指標の院内研修会については、両研修会とも前年度より0.5ポイント高い受講率となっており、限りなく目標値に近づいた。感染症の重症患者を受け入れるという計画を超えた非常にハードかつデリケートな医療の提供を求められたが、その使命は果たされていることなどから、全体的に見て計画を上回っているとしてB評価とする。			令和3年度も引き続き新型コロナウイルス対策を中心とした医療の提供が求められているが、前年度に引き続き結核病棟を新型コロナウイルス対策専用に移転するなど、対応がとられている。 なお、5月には医療職2名が新型コロナウイルスに感染したが、接触のあった職員33人を直ちに検査した結果、他への広がりは見られなかった。 また、医療安全及び院内感染対策の両研修会についても、開催方法などの工夫により昨年度並みの受講率が見込まれている。 このほかインフォームドコンセントの徹底のための説明書・同意書の整備に取り組むなど、引き続きその充実に努められていることなどから、全体的に見て前年度同様のB評価する。		
医療安全・感染 対策	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
	医療安全研修会 受講率(%)	100	98.0	100	98.5	100		
院内感染対策研 修会受講率(%)	100	98.0	100	98.5	100	98.5	100	▲1.5
法人の総評【 B 】								
日頃より院内での感染対策については研修会等を通じて周知徹底を図っていたこともあり、当院医師の新型コロナウイルス感染症が発生した際も、早期に感染制御チームが中心となって、全職員に対してPCR検査を実施し、該当診療科の新規入院及び外来診療を中止する等の対応を行ったことにより、発生から2週間後には診療を再開することができた。また、感染制御チームが院内ラウンドを行い、感染対策が不十分な個所については必要に応じて指導を行うなどの対応を行った。 医療安全研修会及び院内感染対策研修会については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、集合形式による研修ではなく院内ネットワークを利用したe-learningにより、個別に受講する形式をとった。これにより研修受講率についてはコロナ禍においても98%以上と高い受講率を保つことができた。 また、各病棟に「ベッドサイド情報端末」付床頭台を導入したことで、医療の安全性向上や看護業務の効率化を図ることができた。								

評価者の総評 【 B 】

医療安全対策については、期間中、各病棟に「ベッドサイド情報端末」付床頭台を導入し、特に入院患者の医療安全対策に取り組んだほか、手術処置等の説明を行う際の、説明書・同意書の整備が行われるなどインフォームドコンセントの充実にも取り組まれている。

また、本計画期間中は、新型コロナウイルスの発生により、計画にはない対応が求められた。医療センターにおいては、地域における感染症指定医療機関として、いち早く結核病棟を新型コロナ感染対策専用に移転するなど、その対応がとられた。一方では、救命センターや地域がん診療連携拠点病院としての重要な役割もあることから、そうした患者の受け入れにも細心の院内感染対策を講じながら、医療の提供が行われた。計画期間中は、医師や医療従事者の新型コロナウイルスへの感染も2回ほど見られたが、直ちに必要な検査を必要な人員に行った結果、いずれも早期に収束している。

さらに、指標となる医療安全及び院内感染対策の両研修会についても、コロナ対策に工夫を凝らし、密を回避するため、e-learningによる個別受講に切り替えるなどした結果、限りなく100%に近づけることができています。本項目においては、感染症対策を徹底し、計画を上回る非常にハードかつデリケートな医療の提供を求められたが、院内感染症対策委員会及び感染制御部を中心に取り組まれた結果、感染症指定医療機関や救命救急センターとしての使命は果たされていることなどから、全体的に見て計画を上回っているとしてB評価とする。

第2期中期目標

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

6 情報提供の充実

(1) 分かりやすい保健・医療の情報発信

保健・医療に関する情報を市民向け講演会の開催やホームページ、広報紙等を利用し、分かりやすく発信するなど普及啓発活動を実施すること。

第2期中期計画

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

6 情報提供の充実

(1) 分かりやすい保健・医療の情報発信

住民に対して、病院の情報と病気に関する情報をホームページ、広報紙、市民向け講演会等を利用し「より正確に・より分かりやすく・より利用しやすく」提供することに努める。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
(1) 分かりやすい保健・医療の情報発信 住民に対して、病院の情報と病気に関する情報をホームページ、広報紙、市民向け講演会等を利用し「より正確に・より分かりやすく・より利用しやすく」提供することに努める。	(1) 分かりやすい保健・医療の情報発信 住民に対して、病院の情報と病気に関する情報をホームページ、広報紙、市民向け講演会等を利用し「より正確に・より分かりやすく・より利用しやすく」提供することに努める。	(1) 分かりやすい保健・医療の情報発信 住民に対して、病院の情報と病気に関する情報をホームページ、広報紙、市民向け講演会等を利用し「より正確に・より分かりやすく・より利用しやすく」提供することに努める。
実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】	見込 自己評価【C】
住民に対して、病院の情報と病気に関する情報をホームページ、広報紙、市民向け講演会等を利用し提供することができた。 市民向け講演会は新型コロナウイルス感染症対策のため1回中止としたが、それ以外は予定通り開催できた。	住民に対して、病院の情報や病気に関する情報をホームページ、広報紙等を活用して提供することができた。 特に、新型コロナウイルス感染症関連情報については、ホームページを活用し、速やかに広く周知することができた。また、その内容については、動画や編集ソフトを利用し、より分かりやすい情報の発信に努めることができた。 市民向け講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響で従来の集合型での開催ができず、web形式での2回の開催に留まった。	住民に対して、病院の情報や病気に関する情報をタイムリーにホームページで伝え、より分かりやすい情報として広報紙等を活用して提供する。 市民向け講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し、従来の集合型からweb形式での動画配信型に変更して公開を行っていく。
実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】	見込 評価者評価【C】
市民向け講演会については、計画していた3月開催予定の講演会を新型コロナウイルス感染予防のため取りやめている。前年度比で2回少ないのは、インフルエンザ感染対策のため、目標設定時点から1月開催の講演会を行わないこととしていたためである。また、広報紙も計画通り定期的（年4回）に発行されたほか、ホームページによる情報提供も適切にされている。市民に対し充実した情報提供がなされており概ね計画通りであることからC評価とする。	市民向け講演会については、年間11回の集合式で開催するよう計画していたが、新型コロナウイルス感染予防ため、開催できなかった。その代り、web形式により、「変わりつつある肺癌の治療」など3件のテーマで動画による講演が2回配信された。その結果、動画の視聴者は212人であった。 なお、自己評価にもあるように、新型コロナに関する情報について、病院のホームページで速やかに、かつ分かりやすい情報の発信に努めている。 市民向け講演会の開催数や参加人数は目標に届いておらず、D評価と	指標となる市民向け講演会については、コロナ禍の継続を見据え、昨年同様の動画配信により、毎月1回の開催を見込んでいる。これにより、目標とする参加者数を大きく超える見込みとなっている。また、引き続き広報誌も年4回発行される予定である。引き続き、保健医療の情報発信に努めることが見込まれることから、概ね計画通りとしてC評価とする。

		なるところであるが、これは新型コロナの影響によるものであり、年度末からは、工夫を凝らし動画配信により実施されたことや、広報紙も引き続き発行されたなど、特殊事情を除けば概ね計画通り実施されていることからC評価とする。						
市民向け講演会	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
市民向け講演会 (回数)人数	(11) 1,100	(10) 775	(11) 1,100	(2) 212	(12) 360	(12) 1,000	(11) 1,100	(1) ▲100
法人の総評 【 C 】								
病院に関する情報や、特に新型コロナウイルス感染症対策に伴う関連情報については、ホームページを活用し、速やかに広く住民にお知らせすることができた。 市民向けの講演会については、新型コロナウイルス感染症の影響で従来の集合型での開催ができなかったため、参加回数、人数とも目標を下回ったが、このような状況の中で実施可能な方法を模索し、令和3年2月からホームページ上での動画配信をするなど、コロナ禍に対応した情報発信に努めている。								
評価者の総評 【 C 】								
本項目の指標となる「市民向け講演会」については、年間11回の開催で約1,000人の市民の参加を目標としていた。しかしながら、新型コロナウイルスの感染対策のため、令和元年度末から、その開催を見合わせている。その代替策として、令和2年度末からは、毎月1回、「健康教室」と題して、Web形式による動画配信が行われている。これにより、最終的には目標に近い参加人数（閲覧件数）が見込まれている。また、計画期間中も広報紙は継続して毎年4回発行された。さらに、ホームページ上には、新型コロナに関する情報などもわかりやすく掲載されており、全体的にみて保健・医療に関する情報を、より分かりやすくかつ正確に市民に提供することができている。指標の講演会は、特に令和2年度において、その数が目標を大きく下回っている。令和2年度の指標だけ見ればD評価であるが、新型コロナウイルス感染症対策といった特殊事情があったことを踏まえC評価とする。								

第2期中期目標

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

6 情報提供の充実

(2) 病院情報の公開

医療の質を数値で客観的に評価できる臨床指標を用い、様々な角度から病院指標を評価・分析すること。また、患者にとって理解しやすい病院情報を公開すること。

第2期中期計画

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

6 情報提供の充実

(2) 病院情報の公開

患者数、在院日数、疾病分類等に関する臨床指標を用い、提供した医療を評価・分析し医療の質の向上を図るとともに、情報を分かりやすく提供し、地域の住民に親しまれる病院を目指す。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
(2) 病院情報の公開 患者数、在院日数、疾病分類等に関する臨床指標を用い、提供した医療を評価・分析し医療の質の向上を図るとともに、情報を分かりやすく提供し、地域の住民に親しまれる病院を目指す。	(2) 病院情報の公開 患者数、在院日数、疾病分類等に関する臨床指標を用い、提供した医療を評価・分析し医療の質の向上を図るとともに、情報を分かりやすく提供し、地域の住民に親しまれる病院を目指す。	(2) 病院情報の公開 患者数、在院日数、疾病分類等に関する臨床指標を用い、提供した医療を評価・分析し医療の質の向上を図るとともに、情報を分かりやすく提供し、地域の住民に親しまれる病院を目指す。
実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】	見込 自己評価【C】
令和元年度分についても、疾病統計やDPCデータによる情報の公開をはじめとした臨床指標について、ホームページにより情報提供を行うことができた。なお、疾病統計については平成30年度から引き続き英語表記でも情報提供を行った。	令和2年度分についても、疾病統計やDPCデータによる情報の公開をはじめとした臨床指標について、ホームページにより情報提供を行うことができた。疾病統計については平成30年度から引き続き英語表記でも情報提供を行っている。	令和3年度分についても、疾病統計やDPCデータによる情報の公開をはじめとした臨床指標について、ホームページにより情報提供を行っている。疾病統計については平成30年度から引き続き英語表記での情報提供を行っている。
実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】	見込 評価者評価【C】
患者数や在院日数、疾病統計など、ホームページ上でわかりやすく情報提供されている。目標にある客観的に評価できる臨床指標による病院情報の提供に努められており、概ね計画通りとしてC評価とする。	ホームページで確認した結果、患者数や病床稼働率などの基本指標がわかりやすく情報提供されている。加えて疾病統計については英語表記もされるなど、外国人への対応もできている。目標とする客観的に評価可能な臨床指標による病院情報の提供に努められており、概ね計画通りとしてC評価とする。	令和3年度も、引き続き病院情報の公開に努められており、わかりやすい情報提供ができている。概ね計画通りとしてC評価とする。
法人の総評【C】		
疾病統計やDPCデータによる情報の公開をはじめとした臨床指標について、ホームページにより情報提供を行うことができた。		
評価者の総評【C】		
計画期間を通して、ホームページ上では患者数や病床稼働率など病院の基本指標がわかりやすく情報提供されている。また、DPCデータによる情報公開も行われ、加えて疾病統計については英語表記もされるなど、外国人への対応もできている。目標にある客観的に評価できる臨床指標による病院情報の提供に努められており、概ね計画通り進捗しているものとしてC評価とする。		

第2期中期目標

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 法人管理運営体制の確立

法人の管理運営を的確に行うため、内部統制の推進等に努めること。また、理事長のリーダーシップのもと、柔軟かつ適切な人員の確保・配置により、効率的・効果的な法人運営に努めること。

第2期中期計画

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 法人管理運営体制の確立

(1) 適正な法人管理体制の構築

理事長のリーダーシップの下で、事業目標達成に全職員が取り組む。
法人としてのコンプライアンスを職員へ徹底するなど、内部統制の推進に努める。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
(1) 適正な法人管理体制の構築 理事長のリーダーシップの下で、事業目標達成に全職員が取り組む。 法人としてのコンプライアンスを職員へ徹底するなど、内部統制の推進に努める。	(1) 適正な法人管理体制の構築 理事長のリーダーシップの下で、事業目標達成に全職員が取り組む。 法人としてのコンプライアンスを職員へ徹底するなど、内部統制の推進に努める。	(1) 適正な法人管理体制の構築 理事長のリーダーシップの下で、事業目標達成に全職員が取り組む。 法人としてのコンプライアンスを職員へ徹底するなど、内部統制の推進に努める。
実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】	見込 自己評価【C】
定期的に理事会を開催し、診療実績や財務状況報告を行い、運営状況を確認しながら、法人全体での事業目標達成に向けて取り組んだ。また、内部統制の整備、確立のため、業務方法書に従い、管理体制を強化した。	定期的に理事会を開催し、診療実績や財務状況報告を行い、運営状況を確認しながら、法人全体での事業目標達成に向けて取り組んだ。 また、監事監査、契約監視委員会に加えて、内部監査を実施し、内部統制の推進に努めた。	定期的に理事会を開催し、診療実績や財務状況報告を行い、運営状況を確認しながら、法人全体での事業目標達成に向けて取り組むこととしている。 また、監事監査、契約監視委員会に加えて、内部監査を実施し、内部統制の推進に努めることとしている。
実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】	見込 評価者評価【C】
理事会の開催や、院内の意思決定会議である経営会議は定期的に行われており、理事長のリーダーシップのもと計画通りに実行されている。また、地方独立行政法人法に基づき、内部統制等に関する取り組みも厳格化される中、契約監視委員会も実施されている。本項目についても概ね計画通り進んだものとしてC評価とする。	理事会や経営会議については定期的に行われており、理事長のリーダーシップのもと計画的に実施されている。 また、コロナ禍ではあったものの、契約監視委員会も開催されたほか、内部監査も実施された。本項目についても概ね計画通り進んだものとしてC評価とする。	令和3年度も前年同様の方法で、法人の管理運営は的確に行われる見込みである。また、内部統制に必要な契約監視委員会や内部監査も引き続き実施される見込みであることなどから、概ね計画通り進むものとしてC評価とする。

法人の総評【C】

理事長のリーダーシップのもと、各種会議を通じて、事業目標達成に向けて共通の認識を図ることができた。また、コンプライアンスに関しても、監事監査、契約監視委員会や内部統制による業務の適正管理や職員意識の向上を図ることができた。

評価者の総評【C】

計画期間中を通して、理事会の開催や、院内の意思決定会議である経営会議は定期的に行われており、理事長のリーダーシップのもと計画通りに実行されている。コロナ禍ではあるものの、契約監視委員会も開催されたほか、内部監査も実施されており、内部統制に関する取り組みについても、積極的に取り組まれている。本項目も概ね計画通り進む見込みであることからC評価とする。

第2期中期目標

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 法人管理運営体制の確立

法人の管理運営を的確に行うため、内部統制の推進等に努めること。また、理事長のリーダーシップのもと、柔軟かつ適切な人員の確保・配置により、効率的・効果的な法人運営に努めること。

第2期中期計画

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 法人管理運営体制の確立

(2) 効率的な病院運営

各部門の専門性を発揮し、医療環境の変化に的確にかつ迅速に対応できるよう人員の確保・配置を行い、適正な運営体制を構築する。

地方独立行政法人の特性である柔軟性のある予算執行や複数年契約などの効率的な病院運営を行う。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
(2) 効率的な病院運営 各部門の専門性を発揮し、医療環境の変化に的確にかつ迅速に対応できるよう人員の確保・配置を行い、適正な運営体制を構築する。 地方独立行政法人の特性である柔軟性のある予算執行や複数年契約などの効率的な病院運営を行う。	(2) 効率的な病院運営 各部門の専門性を発揮し、医療環境の変化に的確にかつ迅速に対応できるよう人員の確保・配置を行い、適正な運営体制を構築する。 地方独立行政法人の特性である柔軟性のある予算執行や複数年契約などの効率的な病院運営を行う。	(2) 効率的な病院運営 各部門の専門性を発揮し、医療環境の変化に的確にかつ迅速に対応できるよう人員の確保・配置を行い、適正な運営体制を構築する。 地方独立行政法人の特性である柔軟性のある予算執行や複数年契約などの効率的な病院運営を行う。
実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】	見込 自己評価【C】
経営戦略会議、経営会議を踏まえ、理事会を通じて、法人運営に関する重要事項の決定を円滑に進め、人材確保や設備投資など、迅速かつ柔軟性のある予算執行を行い、効率的かつ効果的な事業運営を行った。	経営戦略会議、経営会議を踏まえ、理事会を通じて、法人運営に関する重要事項の決定を円滑に進め、診療報酬の加算や働き方改革に繋がる人材確保や設備投資など、迅速かつ柔軟性のある予算執行を行い、効率的かつ効果的な事業運営を行った。	経営戦略会議、経営会議を踏まえ、理事会を通じて、法人運営に関する重要事項の決定を円滑に進め、診療報酬の加算や働き方改革に繋がる人材確保や設備投資など、迅速かつ柔軟性のある予算執行を行い、効率的かつ効果的な事業運営を行っていく。
実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】	見込 評価者評価【C】
人員の確保については、薬剤師など一部の職種において確保が困難な状況もみられるが、適正な人員配置などによりその運営に支障はきたしていない。また、引き続き地方独立行政法人の特性である柔軟性のある予算執行や複数年契約なども用い、効率的な病院運営に努めている。本項目においても概ね計画通り進んだものとしてC評価とする。	引き続き、薬剤師など一部の職種において確保が困難な状況もみられるが、「医療従事者の確保」の項目でもふれたとおり努力されているほか、適正な人員配置などによりその運営に支障をきたしている状況は見られない。また、地方独立行政法人の特性である柔軟性のある予算執行や複数年契約などにより、効率的な病院運営に努めている。本項目においても概ね計画通り進んだものとしてC評価とする。	職員全体では、医師を除き各職種とも年々増加傾向がみられているなど、人材の確保・配置については一定の努力がみられる。また、引き続き柔軟性のある予算執行や複数年契約などによる効率的な病院運営にも取り組まれる見込みであることなどから、概ね計画通り進むものとしてC評価とする。

法人の総評【C】

経営戦略会議、経営会議を踏まえ、理事会を通じて、法人運営に関する重要事項の決定を円滑に進め、人材確保や設備投資など、迅速かつ柔軟性のある予算執行を行うことができた。

評価者の総評 【 C 】
計画期間中を通して、薬剤師など一部の職種において確保が困難な状況もみられるものの、その確保に関する努力は続けられており、見込みを含む実績では、一部を除き各職種とも増加傾向がみられる。また、医療センターの重要な意思決定については、「経営戦略会議で練って、経営会議に諮り、理事会で決定する」という手順で行われているが、その円滑な開催により適時に必要な事業が進められている。特に期間中は、新型コロナウイルスの発生により医療機関として迅速な意思決定を要する場面が頻発したが、適切に対応され引き続き安定した法人運営が行われている。本項目においても概ね計画通り進む見込みであることなどからC評価とする。

第2期中期目標

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 経営管理人材の育成

経営管理に携わる職員の専門的な知識と意欲の向上を図るため、計画的な教育・研修の充実に努め、質の高い人材を育成すること。

第2期中期計画

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 経営管理人材の育成

医療制度改革や診療報酬改定、医療需要の変化等、経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応できるよう経営管理機能を強化し、戦略的な病院運営を行うため、階層や職務に応じた効果的な院内研修の実施や外部の専門研修等への職員の積極的な参加を奨励するなど、教育・研修体制を充実する。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
2 経営管理人材の育成 医療制度改革や診療報酬改定、医療需要の変化等、経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応できるよう経営管理機能を強化し、戦略的な病院運営を行うため、階層や職務に応じた効果的な院内研修の実施や外部の専門研修等への職員の積極的な参加を奨励するなど、教育・研修体制を充実する。	2 経営管理人材の育成 医療制度改革や診療報酬改定、医療需要の変化等、経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応できるよう経営管理機能を強化し、戦略的な病院運営を行うため、階層や職務に応じた効果的な院内研修の実施や外部の専門研修等への職員の積極的な参加を奨励するなど、教育・研修体制を充実する。	2 経営管理人材の育成 医療制度改革や診療報酬改定、医療需要の変化等、経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応できるよう経営管理機能を強化し、戦略的な病院運営を行うため、階層や職務に応じた効果的な院内研修の実施や外部の専門研修等への職員の積極的な参加を奨励するなど、教育・研修体制を充実する。
実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】
能力向上のための研修を階層別に計画し、外部講師を招いて研修を実施した。 特に管理職の職員においては、リスクマネジメントやメンタルヘルスに関する研修等を行い、その対応力強化や意識の向上に努めた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修については必要最低限の開催にとどまったが、次世代を担う中堅職員の育成のために、他医療機関と交流ができる研修会に参加（WEB開催）するなど、研修機会の確保と人材育成に努めた。	新型コロナウイルス感染症の影響も懸念されるが、階層別の研修の開催や外部研修へのWEBを活用した参加を図り、人材育成に努めていくこととしている。
実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】	見込 評価者評価【C】
経営管理人材の育成のため、計画に基づき、課長職（組織のリスクマネジメント）、係長職（コーチング研修）のための研修など、外部講師を招き階層に応じた研修が行われているほか、メンタルヘルス研修なども行われた。本項目においては特に指標は設定されていないが、概ね計画に準じて実施されていることなどからC評価とする。	本年度は、コロナ禍にあり集合研修への参加が困難であったことから、事務部職員の係長職を中心に、Web形式による研修会に参加した。本項目においては特に指標は設定されていないが、2つの研修に計5名が参加し経営管理人材の育成に努めた。必要最低限の研修への参加となったことから、本来はD評価となるがコロナ禍の影響によるものと判断しC評価とする。	引き続き、コロナ禍の影響により、集合研修の開催や出席は困難なことから、Web形式を活用した研修会に参加し、経営管理に携わる職員の人材育成に努める見込みとなっている。特殊事情下にあいながらも、最低限必要な経営管理人材の育成は行われているものとしてC評価とする。

法人の総評【C】

新型コロナウイルス感染症の影響により一部研修を中止せざるをえない状況もあったが、院内外の研修を積極的に活用し、職員の専門性の維持向上に寄与することができた。

評価者の総評 【 C 】

本計画期間の初年度は、経営管理人材の育成のため、課長職（組織のリスクマネジメント）、係長職（コーチング研修）のための研修など、外部講師を招き階層に応じた研修が行われたほか、メンタルヘルス研修なども行われた。しかしながら、2年目以降は、新型コロナウイルスへの感染対策のため、一部研修の中止や外部で開催される研修への参加に制限がかけられている。当初の計画達成のためにはその手段の変更を余技なくされており計画通りの研修参加ができない状況であることから、本来はD評価となるがコロナ禍の影響によるものと判断しC評価とする。

第2 中期目標

第4 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の確立

経常黒字が達成できる経営基盤を維持すること。

また、意識改革のための環境を整備し経営マインドを醸成することによって、採算性の重視や経営状況の迅速な把握や対処が可能な健全な運営を図ること。

第2 中期計画

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の確立

公立病院として果たすべき医療機能を継続して提供するためには、経常黒字が達成できる経営基盤の確立が不可欠であるため、各部門において目標管理を徹底し、効率的・効果的な病院運営体制の構築に努める。

中期計画、年度計画に掲げる組織目標の着実な達成のため経営分析による戦略的な病院運営を実施し、職員の病院運営に対する意識改革のため職員へ定期的に病院経営の情報を発信する。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
1 経営基盤の確立 公立病院として果たすべき医療機能を継続して提供するためには、経常黒字が達成できる経営基盤の確立が不可欠であるため、各部門において目標管理を徹底し、効率的・効果的な病院運営体制の構築に努める。中期計画、年度計画に掲げる組織目標の着実な達成のため経営分析による戦略的な病院運営を実施し、職員の病院運営に対する意識改革のため職員へ定期的に病院経営の情報を発信する。	1 経営基盤の確立 公立病院として果たすべき医療機能を継続して提供するためには、経常黒字が達成できる経営基盤の確立が不可欠であるため、各部門において目標管理を徹底し、効率的・効果的な病院運営体制の構築に努める。中期計画、年度計画に掲げる組織目標の着実な達成のため経営分析による戦略的な病院運営を実施し、職員の病院運営に対する意識改革のため職員へ定期的に病院経営の情報を発信する。	1 経営基盤の確立 公立病院として果たすべき医療を継続して提供するため、中期計画及び年度計画に掲げる目標の管理を徹底し、効率的かつ効果的な病院運営体制の構築に努める。また、経営分析による戦略的な病院運営を実施し、病院運営に対する職員の意識改革のため、定期的に病院経営の情報を発信する。
実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】	見込 自己評価【C】
経常収支比率は、前年度実績値及び目標値を僅かに下回ったが、経常利益を維持することはできた。医業収支比率については、医業収益の増収により、前年度実績値及び目標値ともに上回った。 毎月の病院運営会議において、これまでの診療科別収入実績等に加え、管理会計による新たな経営指標による現状説明等を行い、健全な病院運営に取り組んだ。	新型コロナウイルス感染症の流行により患者数が減少したため、医業収支比率が減少し、医業収支比率も下がった。一方で陽性患者受入れの重点医療機関として病床確保に対する運営補助金を受けたため、経常収支比率は伸びた。 毎月の病院運営会議では、診療科別収入実績をはじめ管理会計による経営指標を基にした状況説明を行った。	新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中ではあるが、公的病院として果たすべき医療を継続して提供するため、中期計画及び年度計画に掲げる目標の管理を徹底し、効率的かつ効果的な病院運営体制の構築に努める。また、経営分析による戦略的な病院運営を実施し、病院運営に対する職員の意識改革のため、定期的に病院経営の情報を発信する。
実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】	見込 評価者評価【C】
経常収支比率、医業収支比率ともに目標値に近い結果となった。医業収支比率については昨年度より0.8ポイント伸びているが、これは医業収益中、外来収益が大きく伸びたことが主な要因とみられる。また、経常収支比率については、資産見返物品受贈額戻入（法人設立当初、市から無償譲与を受けた資産の減価償却に対する戻入	医業収支比率は昨年度より4.4ポイント減少し目標を5.9ポイント下回った。これは、主に新型コロナウイルスへの対応のため行った病床の確保（空床確保）や、受診控えなどにより入院、外来ともに患者数が減少したことによるものである。一方で、経常収支比率は、昨年度より10.6ポイント増加し、目標を10.7ポイント上回った。これについては主に、新型コロナ対応	新型コロナウイルスの影響により、引き続き患者数は昨年度並みの低い数字が見込まれている。一方、現時点でその決定が不明な状況であることから、空床補てんなど新型コロナウイルス対応に係る補助金は見込まれていない。その結果、本項目の指標である医業収支比率、経常収支比率ともに悪化し、それぞれ100%を切る見込値となってい

処理)が大きく減少したことから、前年度および目標との対比において実績が下回った。 毎月開催される病院運営会議では、新たな経営指標等も用い病院経営を確認しながら運営がなされており、こうした取り組みが医業収支の向上につながったともいえる。しかしながら、医業収支自体は100%を超えておらず赤字であることから、今後はその黒字化を実現していく必要がある。なお、目標に掲げる経常収支は黒字であることなどから、概ね計画通りとしてC評価とする。			のための空床補てんの補助金受け入れの影響などによるものである。決算では、本来収益となったはずの医業収益は大きく減少したものの、その代りとなる補助金が医業収益外で得られたことなどから、医業収支比率は下がったが、補助金を含めて計算される経常収支比率は大きく向上した。 また、毎月開催される病院運営会議では、診療科別の収入実績の確認や経営指標を基にした状況説明が行われ、収入の確保に努められている。なお、経常収支比率が計画を大きく上回っており、数値だけ見ればB評価といえるものの、これには新型コロナウイルス対策のための補助金収入の影響が大きいとみられることなどから、概ね計画通りとしてC評価とする。			る。 なお、法人は目標、見込ともに新型コロナウイルス対策に係る補助金を加味しない厳しい見通しを立てられている。しかしながら、特に空床確保に対する補てんの補助金については、国や県の立場を考慮しても前年度に準じた措置が見込まれるものと推測できることから、令和3年度においても、病院が見込むような大きな赤字に転落する可能性は少ないものとして、前年度同様のC評価とする。		
収支比率	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
経常収支比率(%)	100.4	100.3	100.2	110.9	94.3	94.3	100.2	▲5.9
医業収支比率(%)	99.3	99.7	101.2	95.3	95.2	95.2	101.1	▲5.9
法人の総評【C】								
患者数の減少により医業収支比率は目標値を下回ったものの、経常収支比率については空床確保に対する補助金を受けたため目標値を上回った。病院運営会議において各種指標を共有することで意識改革を進め、新規施設基準の取得に向けた取り組みを行う等、コロナ禍の影響を最小限に抑えるよう努めた。								
評価者の総評【C】								
令和3年度の見通しについては一部不透明観があるものの、計画期間中は押しなべて黒字経営となる見込みである。 これについて収入では、患者数の大きな伸びが見られない中で、DPC特定病院群の認定や新たな施設基準の取得などに努めた結果、診療単価が大きく伸びていること。一方の支出では、ベンチマークシステムを参考に医薬品や診療材料の価格交渉を行ったほか、電力自由化を受け電力会社を変更するなど、その削減に努めたことなどにより、結果、黒字が生まれているものである。なお、令和2年度においては新型コロナウイルス対策のための補助金が充実していたことなどから、年度当初に懸念された大きな赤字決算は避けられた。しかしながら、特に新型コロナウイルスの収束後は、当面、患者が少ない傾向が継続される懸念もあることから、これを見越した対策を進めておく必要がある。 本項目においては、中期目標の大きな課題でもある経常収支の黒字（経常収支比率100%以上）が3年間で達成見込みであり、特に令和2年度の実績は良好であることなどから数値だけ見ればB評価といえるものの、新型コロナウイルス対策のための補助金収入の影響が大きいことなどから、概ね計画通りとしてC評価とする。								

第2期中期目標

第4 財務内容の改善に関する事項

2 適正な収益と費用

(1) 適正な収益

適正な在院日数や病床管理、診療報酬の改定や法改正等への的確な対応、施設基準の取得など、将来の費用負担も十分考慮しつつ、積極的な収益の確保に努めること。

第2期中期計画

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

2 適正な収益と費用

(1) 適正な収益

診療報酬改定や医療関連法令の改正、高度化、多様化する医療ニーズなど、医療環境の変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行い、診療報酬の確保に努める。

柔軟な病床運用や地域の医療機関等との役割分担により、病床利用率の向上など収益の向上を図る。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
(1) 適正な収益 診療報酬改定や医療関連法令の改正、高度化、多様化する医療ニーズなど、医療環境の変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行い、診療報酬の確保に努める。柔軟な病床運用や地域の医療機関等との役割分担により、病床利用率の向上など収益の向上を図る。	(1) 適正な収益 診療報酬改定や医療関連法令の改正、高度化、多様化する医療ニーズなど、医療環境の変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行い、診療報酬の確保に努める。柔軟な病床運用や地域の医療機関等との役割分担により、病床利用率の向上など収益の向上を図る。	(1) 適正な収益 診療報酬改定や医療関連法令の改正、高度化、多様化する医療ニーズなど、医療環境の変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行い、診療報酬の確保に努め、収益の向上を図る。
実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】	見込 自己評価【C】
令和元年10月の消費税率改定に伴う診療報酬改定が行われた中、新たな施設基準（特定集中治療室管理料等）を取得した。入院収益については、入院患者数（新規入院患者数）が目標値より減少したものの、在院日数の適正化等により、入院単価を増加させた。外来収益については、外来化学療法の患者の増加により、患者数及び診療単価ともに目標値を大きく上回り、医業収益を確保した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、入院患者数・外来患者数ともに大きく減少している中で、DPC特定病院群の認定や新たな施設基準の取得などに取り組み、診療単価を伸ばしたことで安定的な経営を行った。	新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況であるが、手術支援ロボット及びがんゲノム医療に関する新規入院患者の獲得に努める。また、多様化する医療ニーズなど、医療環境の変化に迅速に対応し、適切な施設基準の取得を行い、診療報酬の確保に努め、安定的な経営を行った。
実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】	見込 評価者評価【C】
入院収益については、前年度とほぼ同様（▲1,961万円）の117億9,635万円、外来収益は前年度を大きく上回る（+6億6,183万円）49億6,019万円であった。外来収益の伸びについては、がん治療にかかる外来治療センターの稼働率向上を目指した取り組みなどにより、その収益性を高めた結果によるものである。また、入院収益に関しては、病床稼働率が前年度および目標値を下回ったものの、在院日数	新型コロナウイルス感染対策の影響などにより、患者数は大きく減少したものの、診療単価については、入院、外来ともに増加した。この理由については、主にDPC特定病院群の認定や新たな施設基準の取得などによるものであるが、その効果額は、概算で約1.6億円程度と試算されている。このように医業収益については、一定の努力もあり診療単価を伸ばすことで収益も伸びたものの、それを上回る	令和3年度も引き続き新型コロナウイルスの影響を受けることが予想されることから、患者数についても低く見込まれている。さらに、新型コロナにかかる補助金は全く加味されていないことなどから、対前年度で約23億円の減収が見込まれている。入院や外来といった収益については、前年度と同様の状況になることが予想されるものの、特に病床の確保に対する補助金については、一定の補てんがなされることが見

の適正化や新たな施設基準の取得に努め、診療単価の増加を図り、その確保に努めた。平均在院日数については、目標を超える前年度同様の12.0日であった。 収入の確保については、施設基準の取得など積極的な収益の確保に努められており概ね計画通りであることからC評価とする。	患者の減少がみられ、特に入院収益においてはその影響を大きく受けたことから、医業収支は大きなマイナスとなった。このマイナスは、新型コロナウイルスの影響によるものであるため、県から空床補てん補助金等の名目で補てんされており、結果的に収益の総額は195億円と前年度比12.1億円の増収となっている。なお、額だけ見れば計画を大きく超えた増収でB評価に値するが、新型コロナの補助金収入の影響が特に大きかったことなどから、総合的に判断してC評価とする。	込まれる。よって、法人で想定されているほどの大きな収益の落ち込みはないものと考えられるほか、その落ち込みがあったとしても、新型コロナという特殊事情によることなどから、前年同様のC評価とする。
---	---	--

患者数等	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
(入院)年間延患者数(人)	179,400	175,629	180,400	148,713	155,100	155,100	178,900	▲23,800
(入院)新規年間患者数(人)	14,160	13,358	14,850	11,354	12,800	12,800	14,160	▲1,360
(入院)一日平均患者数(人)	490	480	490	407	420	420	490	▲70
(外来)年間延患者数(人)	200,700	208,776	211,300	193,014	198,700	198,700	202,200	▲3,500
(外来)一日平均患者数(人)	840	870	870	794	820	820	835	▲15
(入院)診療単価(円)	67,000	67,166	69,200	70,859	71,200	71,200	68,300	2,900
(外来)診療単価(円)	21,500	23,758	24,100	25,115	24,600	24,600	22,100	2,500
病床稼働率(%)	80.2	78.5	80.9	66.7	69.5	69.5	80.2	▲10.7
平均在院日数(日) ※診療所を除く	12.5	12.0	12.0	11.9	12.0	12.0	12.5	▲0.5

法人の総評【C】

新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、入院患者数・外来患者数ともに大きく減少している中で、DPC特定病院群の認定や新たな施設基準の取得などに取り組み、診療単価を伸ばしたことで安定的な経営を行った。また、平均在院日数も目標値より短縮して、後方連携の強化による適正な在院日数の管理ができた。患者数の減少により目標達成ができなかった項目もあったものの、コロナ禍の影響を最小限に抑えることができた。

評価者の総評【C】

計画期間中は、DPC特定病院群の認定や新たな施設基準の取得などにより、診療単価が増加した。一方で、患者数については新型コロナウイルスの影響もあり大きく落ち込み、大幅な収入の減少となった。しかしながら、この患者数の落ち込みはコロナ禍という特殊事情の影響によるものであり、その補てんに県からは一定の補助金が支給されている。その結果、収入総額は195億円と、前年度(183億円)及び目標(189.5億円)を上回り、全体の黒字幅を押し上げた。期間の最終年度については、県からの補助金の動向が不明であったことから、これを全く見込まない見通しが立てられている。しかしながら、空床補てんに対する補助金については継続される見込みが強く、期間をとって計画を大きく超えた増収が見込まれることから、本来であればB評価に値するが、これが新型コロナの補助金収入の影響によるところが大きいことから、総合的に判断してC評価とする。

第2期中期目標

第4 財務内容の改善に関する事項

2 適正な収益と費用

(2) 適正な費用

必要に応じた人員の確保と合わせて、適正な人件費比率の維持に努めること。また、医薬品、医療材料、医療機器などの適切な購入や業務の見直しにより、費用の適正な管理に努め効率的な病院運営を行うこと。

第2期中期計画

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

2 適正な収益と費用

(2) 適正な費用

①適正な人件費比率の確保

収益向上に繋がる人員配置など、運営上必要な人員の確保を行いつつ、人件費比率の適正化に取り組む。

②物件費の節減

医薬品、医療材料等の調達にかかる価格交渉の徹底や多様な契約手法、委託業務の見直しや後発医薬品の使用の拡大などを行い、支出の節減に取り組む。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
(2) 適正な費用 ①適正な人件費比率の確保 収益向上に繋がる人員配置など、運営上必要な人員の確保を行いつつ、人件費比率の適正化に取り組む。 ②物件費の節減 医薬品、医療材料等の調達にかかる価格交渉の徹底や多様な契約手法、委託業務の見直しや後発医薬品の使用の拡大などを行い、支出の節減に取り組む。	(2) 適正な費用 ①適正な人件費比率の確保 収益向上に繋がる人員配置など、運営上必要な人員の確保を行いつつ、人件費比率の適正化に取り組む。 ②物件費の節減 医薬品、医療材料等の調達にかかる価格交渉の徹底や多様な契約手法、委託業務の見直しや後発医薬品の使用の拡大などを行い、支出の節減に取り組む。	(2) 適正な費用 ①適正な人件費比率の確保 収益向上に繋がる人員配置など、運営上必要な人員の確保を行いつつ、人件費比率の適正化に取り組む。 ②物件費の節減 医薬品、医療材料等の調達にかかる価格交渉の徹底や多様な契約手法、委託業務の見直しや後発医薬品の使用の拡大などを行い、支出の節減に取り組む。
実績 自己評価【C】	実績 自己評価【C】	見込 自己評価【C】
積極的な採用活動による人材確保や定期昇給等により、給与費は増加となったが、適正な人員配置と診療効率の向上で、外来収益が大きく増収したため、人件費比率は目標値より下回った。 令和元年10月の診療報酬改定（薬価改定）が行われた中、医薬品や診療材料の価格交渉を継続して費用の抑制に努めたが、抗がん剤治療に用いる高額な薬品の使用増等により、薬品費比率及び診療材料費比率ともに目標値を上回った。	採用活動を積極的に行い、優秀な人材の確保に努めた。 医薬品の価格交渉を徹底して行いさらなる費用削減に努めた。その結果、抗がん剤治療に用いる高額医薬品の使用量が増加したものの、薬品費比率は目標値を下回った。 診療材料費についてもベンチマークを用いて価格交渉を行ったことで、診療材料費率が前年度より改善された。	診療報酬請求に繋がる施設基準の維持・取得に向けた人員配置など、運営上必要な人員の確保を行いつつ、人件費比率の適正化に取り組む。 医薬品、医療材料等の調達に係る価格交渉の徹底や、多様な契約手法、委託業務の見直しや後発医薬品の使用の拡大などを行い、支出の節減に取り組む。
実績 評価者評価【C】	実績 評価者評価【C】	見込 評価者評価【C】
人件費比率は前年度より下がり、目標値もクリアした。これは、自己評価にも記載があるように、比率計算の分母となる医業収益が給与費の伸びより大きく増加したことによるものである。 診療材料費比率については、目標	医業収益が大きく減少する一方で、薬品費や診療材料といった材料費も減少している。これは患者数の減によるものである。本項目の指標については、薬品費比率、診療材料費比率とも、前年度より下がって	医業収益同様、令和3年度も新型コロナウイルスの影響が継続されるものと見て、費用についても前年度並みで見込まれている。医薬品などの材料費については、引き続き価格交渉に努めるほか、経費においては委託業務の見直しや

には届かなかったものの、価格交渉などの成果もあり対前年度比ではわずかではあるが減少している。一方で、薬品費比率については、抗がん剤治療に用いられる高額な薬品使用の影響で前年度比2.2ポイント、目標比で2.9ポイント、それぞれ増加している。また、後発医薬品の使用率は、順調に伸びている。本項目においては、指標中、薬品費比率が高い状況にあるが、継続して費用抑制に努めており計画通り進んでいるとしてC評価とする。	いる。比率の積算根拠は医薬収益を分母に、薬品費や診療材料費などの費用を分子として算出するが、いずれも1割程度下がっている。（対前年度比：医薬収益91.8%、薬品費88.9%、診療材料費89.5%）ただし、若干費用側の減少率が大きいことから、費用の削減努力に一定の効果があつたことが推測される。また、人件費比率は逆に増加しているが、これは分母となる医薬収益が大きく減少する一方で、固定費である給与費はほぼ前年度並み（対前年度比：100.2%）であつたことによるものである。後発医薬品の使用率は対前年度で増加しており、目標も超えている。医薬収益の大幅な減少で人件費比率が大きく増加してはいるものの、特殊事情によるものであることや、薬品費などでは費用削減の努力がみとれることなどから、概ね計画通りとしてC評価とする。	複数年契約の実施などにより、その節減に努めらる予定である。後発医薬品の使用率においては、前年度比で1ポイントほどマイナス（▲0.94ポイント）が見込まれている。これは、コロナ禍に起因して、海外からの原薬供給が不十分な状況となり、後発医薬品を安定的に購入することが困難な状況となっていることから、実績値を厳しめに見込まれているものである。全体的には、前年度と比較しても、そう大きな相違はないことなどからC評価とする。
---	---	---

①適正な人件費比率の確保

人件費比率	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
人件費比率(%)	52.0	49.1	48.7	53.7	52.9	52.9	51.8	1.1

②物件費の節減

物件費比率	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
薬品費比率(%)	16.4	19.3	19.1	18.7	18.8	18.8	16.3	2.5
診療材料費比率(%)	13.8	14.4	14.2	14.1	14.0	14.0	13.8	0.2

後発医薬品使用率	令和元年度		令和2年度		令和3年度		中期計画 3年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
後発医薬品使用率(%)	90.0	90.50	90.00	91.38	90.00	90.44	90.00	0.44

法人の総評 【 C 】
施設基準の維持・取得に向けて、看護師・薬剤師等の採用を強化したことに加え、令和2年度はコロナ禍の影響で医業収益が大きく減少したため、人件費比率が急増した。今後は新型コロナウイルス感染症の影響は収束していくと考えられることから、適正な人員配置を検討し、人材確保に努める。 薬品費比率及び診療材料費比率ともに、ベンチマークシステムを有効活用した価格交渉の徹底により改善することができた。また、後発医薬品の使用拡大に努め、目標値を達成した。
評価者の総評 【 C 】
計画期間中は、薬品費や診療材料費について、ベンチマークシステムを有効活用するなど価格交渉の徹底により、その削減に努めた。結果、令和2年度の薬品費比率や診療材料費比率は減少した。これは、コロナ禍の影響で、患者数が大きく減少したことから、医業収益が大きく減少する一方で、薬品費、診療材料も、これを超える減少率となったことによるものである。さらに、人件費比率の上昇について金額ベースでは、対前年度比2,085万円増（83.4億円→ 83.6億円）と少額の伸びではあったものの、自己評価にもあるように、比率計算の分母となる医業収益が大きく減少したことなどから、給与費を分子とする比率自体が大きく増加したものである。以上のとおり、コロナ禍の一時的な特殊事情により人件費比率は増加したものの、そのほかの指標については概ね計画通りであったとしてC評価とする。

第2期中期目標

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 地域医療構想の実現に向けた取組み

地域医療構想実現に向けた国及び地域の動向を踏まえ、佐世保県北地域の高度急性期医療の充実と地域完結型医療構築のため旗艦的な役割を果たし、構想の実現に向けて取り組むこと。

第2期中期計画

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 地域医療構想の実現に向けた取組み

佐世保県北医療圏において、医療需要に応じた病床の機能分化と地域完結型医療を実現するために、高度急性期及び急性期医療の充実に努め、必要な役割を果たす。

厚生労働省の求める病床機能を分類するための定量的基準の策定に関わり、あわせて病床稼働率等地域の実情について他の医療機関と共通認識を持ち、必要に応じて病床再編に取り組む。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
1 地域医療構想の実現に向けた取組み 佐世保県北医療圏において、医療需要に応じた病床の機能分化と地域完結型医療を実現するために、高度急性期及び急性期医療の充実に努め、必要な役割を果たす。 厚生労働省の求める病床機能を分類するための定量的基準の策定に関わり、あわせて病床稼働率等地域の実情について他の医療機関と共通認識を持ち、必要に応じて病床再編に取り組む。	1 地域医療構想の実現に向けた取組み 佐世保県北医療圏において、医療需要に応じた病床の機能分化と地域完結型医療を実現するために、高度急性期及び急性期医療の充実に努め、必要な役割を果たす。 厚生労働省の求める病床機能を分類するための定量的基準の策定に関わり、あわせて病床稼働率等地域の実情について他の医療機関と共通認識を持ち、必要に応じて病床再編に取り組む。	1 地域医療構想の実現に向けた取組み 佐世保県北医療圏において地域医療構想を実現するために、医療需要に応じた病床の機能分化が進められる。その中で当院は、高度急性期及び急性期医療を提供するという役割を果たすため、体制の充実に努める。 厚生労働省の求める病床機能を分類するための定量的基準の策定に関わり、あわせて病床稼働率等地域の実情について他の医療機関と共通認識を持ち、必要に応じて病床再編に取り組む。
実績 自己評価【B】	実績 自己評価【C】	見込 自己評価【C】
佐世保県北医療圏において、当院の必要な役割である高度急性期及び急性期医療の提供を行うため、必要な設備投資、人材確保と育成、医療安全対策を行った。 また、できるだけ多くの患者に高度な医療を提供するため、在院日数の適正化を行った。その結果、大学病院と同様の診療実績のある医療機関として、「DPC特定病院群」の認定を受けた。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、今年度は地域医療構想に関する会議は開催されなかった。 そのような中で、当院は新型コロナウイルス感染症への対応を行うとともに、これまで通り高度急性期及び急性期医療の提供を行うため、必要な設備投資、人材確保と育成、医療安全対策を行った。	新型コロナウイルス感染症の状況により、地域医療構想に関する会議が再開されることが想定される。医療需要に応じた病床の機能分化と地域完結型医療を実現するため、今後も佐世保県北医療圏において、当院の必要な役割である高度急性期及び急性期医療の提供を行うために必要な設備投資、人材確保と育成、医療安全対策に努める。
実績 評価者評価【B】	実績 評価者評価【C】	見込 評価者評価【C】
佐世保市総合医療センターは大学病院に準じる診療実績を有する病院として「DPC特定病院群」に認定された。この病院に認定されるには、診療密度や医師研修の実施、重症者に対する診療実施などの条件があり、認定時点において県内では他に、長崎みなとメデ	新型コロナウイルス感染症患者への対応を行いつつ、高度急性期の医療機関として一般の重症患者の受け入れも行った。また、地域がん診療連携拠点病院として体制の充実に努めるなど引き続き、佐世保県北地域の高度急性期医療の充実と地域完結型医療	令和3年度においても、佐世保県北医療圏で担う役割について自覚し、新型コロナウイルス感染症への対応を行いつつ、高度急性期などの通常の診療にも対応されている。地域医療構想については、県主催によりその調整会議が開催される予定であるが、新型コロナ

イカルセンターしか認定されていない。 こうした取り組みにより、地域医療構想における自院のポジションをさらに明確にすることができた。なお、令和2年度は県が主催する地域医療構想に関する会議が3回開催され、関係機関と議論を交わした。本項目においては新たに「DPC特定病院群」に認定されるなど、医療の質の向上に努めるとともに、地域における旗艦的役割をさらに強固なものとした。計画を上回って進捗したものとしてB評価とする。	構築に向け、取り組まれた。地域医療構想に関する会議については、コロナ禍により、会議自体が開催されなかった。新型コロナの影響で、委員参集による地域医療構想調整会議は開催されなかったものの、医療センターの地域における役割自体は変わらず、前述のとおりその充実に向けて努められている。本項目においては会議が開催されず、構想に向けた動き自体が全国的にもストップしていることからD評価が妥当と判断されるものの、新型コロナウイルスによる影響であることなどからC評価とする。	の感染状況もあり、委員の参集が困難な場合は、書面による会議も想定される。引き続き地域における医療センターの役割を果たすため必要な設備投資や人材確保等に努めることが見込まれる。前年同様、新型コロナウイルスによる影響もあることを踏まえC評価とする。
法人の総評 【 C 】		
令和元年度に「公的医療機関等2025プラン」を作成し、かかりつけ医をはじめとする地域の医療機関や行政等との連携を図り、紹介患者の受入れや急性期を脱した患者の逆紹介を推進し、機能分担を図るなど、地域医療支援病院としての役割を果たすとともに地域完結型医療の推進に努めた。また、高度急性期・急性期医療を担う基幹病院として、地域の医療需要及び医療技術の進展等から総合的に判断し、高度医療機器・設備の整備を計画的に実施した。		
評価者の総評 【 C 】		
地域医療構想については、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、その考え方を抜本的に見直す必要があるのではないかといった声も一部聞かれている。しかしながら、国の考え方としては「そうした感染症の感染拡大時の短期的な医療需要については、各都道府県の医療計画に基づき機動的に対応することを前提に、地域医療構想の基本的な枠組（病床の必要量の推計や考え方など）は維持しつつ、引き続き着実にその取り組みを進めていく」という考え方である。医療センターにおいては、同構想における自院の位置づけを踏まえ、佐世保県北地域の高度急性期医療の充実と地域完結型医療構築を果たすうえで中心的な役割を担うことを目標に掲げている。今後は、今回の新型コロナウイルスの発生により、感染症対策に対する考え方も踏まえた病床のあり方などを関係機関と協議・調整していく必要がある。本項目においては、計画期間中は一部の年度において、構想実現のための中心的会議である調整会議が思うように開催されなかったことからD評価が妥当と考えられるものの、これが新型コロナウイルスの影響によるものと見てC評価とする。		

第2期中期目標

第5 その他業務運営に関する重要事項

2 働き方改革の推進

職員の健康やワーク・ライフ・バランスの確保に向けて、働き方改革に取り組むこと。

第2期中期計画

第5 その他業務運営に関する重要事項

2 働き方改革の推進

医療従事者にとって、働きやすい環境を整備するため、長時間労働の改善やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に配慮した制度などを構築し、人材の確保と定着に取り組む。

また、医師については、業務負担軽減のため、他職種へのタスク・シフティングを推進するなど、3年以内を目途に働き方改革関連法を遵守する体制を構築する。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
2 働き方改革の推進 医療従事者にとって、働きやすい環境を整備するため、長時間労働の改善やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に配慮した制度などを構築し、人材の確保と定着に取り組む。 また、医師については、業務負担軽減のため、他職種へのタスク・シフティングを推進するなど、働き方改革関連法を遵守する体制を構築する。	2 働き方改革の推進 医療従事者にとって、働きやすい環境を整備するため、長時間労働の改善やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に配慮した制度などを構築し、人材の確保と定着に取り組む。 また、医師については、業務負担軽減のため、他職種へのタスク・シフティングを推進するなど、働き方改革関連法を遵守する体制を構築する。	2 働き方改革の推進 医療従事者にとって、働きやすい環境を整備するため、長時間労働の改善やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に配慮した制度などを構築し、人材の確保と定着に取り組む。 また、医師については、業務負担軽減のため、他職種へのタスク・シフティングを推進するなど、働き方改革関連法を遵守する体制を構築する。
実績 自己評価【 C 】	実績 自己評価【 C 】	見込 自己評価【 C 】
勤務医等の負担軽減のための検討委員会を年2回開催し、多職種と連携の上タスクシフティング・シェアリングの推進を図った。 法改正に伴う年休5日取得のための周知を行い、計画的な取得の取り組みに努めた。	勤務医等の負担軽減のための検討委員会を通じて多職種と連携の上タスクシフティング・シェアリングを推進した。 また、医師の働き方改革については、プロジェクト会議を別途開催し、2024年度の法規制に対応すべく検討を開始した。	引き続き、勤務医等の負担軽減のための検討委員会と医師の働き方改革プロジェクト会議を開催し、他職種のタスクシフティング、シェアリング、2024年度の法規制に対応すべく検討を進めていくこととしている。
実績 評価者評価【 C 】	実績 評価者評価【 C 】	見込 評価者評価【 C 】
臨床工学技士の増員により、内視鏡室や手術室業務等の医師及び看護師の負担軽減を図るなど、タスクシフティングの推進に取り組まれた。本項目は第2期中期目標（計画）から新たに進められているが、その初年度となる令和元年度は「勤務医及び看護職員負担軽減検討委員会」が2回開催され、検討が重ねられた。また、法改正に伴う年休取得（5日間）の徹底については、全職員に対して計画的な年休取得の周知がなされた。本項目においても、特に指標の設定はないが、概ね	令和2年度は、2024年度から適用が開始される医師の勤務時間の上限規制を見据え、院内に「医師の働き方改革プロジェクト」を立ち上げ、その対応への取り組みが本格化されている。また、医師事務作業補助者による新たな業務拡大により、外来診療における医師業務の負担軽減を図るなど、勤務医の負担軽減にも取り組まれた。以上の通り、引き続き医師を中心とした職員の健康やワーク・ライフ・バランスの確保に向けて、取組まれているものと見てC評価とする。	院内における薬品の搬送業務（院内薬局から各病棟への）の見直しや、その搬送を進捗管理システムで追跡可能とすることにより、看護師の業務負担軽減が図られる見込みである。このほか、タスクシフティング・シェアリングの推進や、2024年度から適用される医師の勤務時間の上限規制への対応についても、引き続き取り組まれる見込みであることからC評価とする。

計画通り実施されているとしてC評価とする。		
法人の総評 【 C 】		
働き方改革については、特定の診療科や部署においては長時間労働が恒常化しており、取り組みを強化していく必要があるものの、有給休暇の5日間取得の義務化に伴う取得促進の呼びかけや人員増、タスクシフティングを通じた時間外勤務の縮減など、全体的には着実に進めることができています。		
評価者の総評 【 C 】		
勤務医を抱える医療機関にとっては深刻な課題といわれる医師の働き方改革に関しては、2024年度から適用される医師の勤務時間の上限規制を見据えて、新たに医師の働き方改革プロジェクトチームを立ち上げ、その対応への検討が本格化された。また、計画期間中は主に職員増員によるタスクシフティングの推進に取り組まれたほか、平成31年4月から年次有給休暇の年間5日間の取得が義務化されたことから、特に取得率が低い医師に対しては、個別に取得状況を知らせるなど休暇の取得促進が図られている。本項目においては、各種の取り組みに対し、必要とされる委員会を院内に設置するなど、計画的かつ効果的にその取り組みが行われている。概ね計画通り進捗しているものとしてC評価とする。		

第2期中期目標

第5 その他業務運営に関する重要事項

3 災害時における事業継続性の強化

災害時における事業継続性を強化するため、体制整備に努めること。

第2期中期計画

第5 その他業務運営に関する重要事項

3 災害時における事業継続性の強化

災害発生後、早期に診療機能を回復できるよう災害医療BCP（業務継続計画）の確認・見直しを行う。また、災害医療BCPに基づき、被災した状況を想定した研修及び訓練を実施し、医療救護活動の対応能力と職員の危機管理意識の向上を図る。

令和元年度 計画	令和2年度 計画	令和3年度 計画
3 災害時における事業継続性の強化 災害発生後、早期に診療機能を回復できるよう災害医療BCP（業務継続計画）の確認・見直しを行う。また、災害医療BCPに基づき、被災した状況を想定した研修及び訓練を実施し、医療救護活動の対応能力と職員の危機管理意識の向上を図る。	3 災害時における事業継続性の強化 災害発生後、早期に診療機能を回復できるよう災害医療BCP（業務継続計画）の確認・見直しを行う。また、災害医療BCPに基づき、被災した状況を想定した研修及び訓練を実施し、医療救護活動の対応能力と職員の危機管理意識の向上を図る。	3 災害時における事業継続性の強化 災害発生後、早期に診療機能を回復できるよう災害医療BCP（業務継続計画）の確認・見直しを行う。また、災害医療BCPに基づき、被災した状況を想定した研修及び訓練を実施し、医療救護活動の対応能力と職員の危機管理意識の向上を図る。 また、新型コロナウイルス感染症に対する対応として、令和2年2月25日に災害医療対策本部を立ち上げ、受入れ専用病棟を準備した。 令和3年度も引き続き病床を確保し、当院は患者の命を守る最後の砦として、「救える命はすべて救う」という使命を果たすため、状況に応じた診療提供体制を確保し、病院間連携を十分に行之ながら一般医療との両立を図る。
実績 自己評価【B】	実績 自己評価【B】	見込 自己評価【C】
災害の規模に合わせた対応が図れるよう「警戒本部」体制の新設を行うなど災害医療BCPの見直しを行った。 10月には市及び市内医療機関と合同で災害医療訓練を行い、対応能力と危機管理意識の向上を図ることができた。 また、2月には新型コロナウイルス感染症に対応するため、災害医療対策本部を立ち上げ、感染対策の決定・情報の共有等を行った。	災害医療BCP(業務継続計画)については、絶えず見直しを行い、小規模な修正を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響により災害医療訓練は中止となったものの、新型コロナウイルス感染症、台風、停電など災害対応が必要な事態が発生した際には対策本部を立ち上げ、BCPに基づいた対応を行った。 災害拠点病院の認定基準の見直しを踏まえて、水の確保や節水計画について検討を進めた。 前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応のため、災害医療対策本部を定期的に開催し、患者受入れ体制の整備や院内感染対策など、流行状況を踏まえて、対応策を迅速柔軟に決定し、院内での情報共有を図ることができた。	災害医療BCP(業務継続計画)については、絶えず見直しを行い、小規模な修正を行うこととしている。 新型コロナウイルス感染症の影響により大規模な訓練の実施は不透明な状況であるが、新型コロナウイルス感染症や自然災害の発生時にはBCPに基づいて対応することとしている。

実績 評価者評価【 B 】	実績 評価者評価【 B 】	見 込 評価者評価【 B 】
10月に行われた佐世保市災害医療訓練では、市内の災害拠点病院（労災病院、北松中央病院の2病院）、海上自衛隊及び市とともに訓練を実施し、災害時の拠点病院の役割と活動について確認された。また、いざという時の計画の実効性を高めるためBCP（業務継続計画）の内容確認と見直しもされている。さらに年度末には、新型コロナウイルス対応のための対策本部を立ち上げて危機管理の対応に臨んだ。本項目については、災害の規模に合わせた「警戒本部」体制の新設や新型コロナウイルスに関する対策本部の整備など、実動訓練のほかにも精力的に取り組み、体制の整備も図られていることから計画を上回って進んでいるとしてB評価とする。	引き続き、新型コロナウイルス感染症対応のため、災害医療対策本部は定期的に開催されており、患者の受入れ体制の整備や院内感染対策などについて検討された。 一方で、感染対策から、災害医療訓練は中止されたものの、台風の接近や停電など、災害対応が必要な事態が発生した際には対策本部を立ち上げ、BCPに基づく対応が取られた。 なお、災害医療BCP(業務継続計画)については、令和2年度も必要な見直しが行われ、その精度は向上している。特殊事情により災害医療訓練は実施できなかったものの、新型コロナウイルス感染症対応のため、ある意味訓練を超えたレベルの充実は図られている。昨年同様、計画を上回って進捗しているとしてB評価とする。	令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されることから、災害医療訓練の実施については見通しが立っていない状況である。 一方で、新型コロナウイルス対応に関しては、深刻な危機ととらえ引き続き必要に応じ、災害医療対策本部を開きその対応が行われる見込みである。また、災害医療BCP(業務継続計画)についても、必要に応じ見直しを行い、小規模な修正が行われる見込みである。 本項目においても、昨年度同様の状況が見込まれることからB評価とする。
法人の総評 【 B 】		
災害対応に関しては、訓練は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できない年もあったが、「災害医療BCP」の見直しを継続し、実態に沿った計画が整備できた。また、物資の備蓄や災害に対応できる施設設備の整備が着実に進んでおり、新型コロナウイルス感染症や台風など災害発生時にBCPや災害対策本部を中心として対応できている。さらに、災害医療派遣チーム（D-MAT）の被災地やクラスター発生施設への派遣を通じて、より実践的な災害対応能力の強化が実現できている。 なお、今中期目標期間においては、新型コロナウイルス感染症の発生、流行への対応のため、災害医療対策本部を中心として院内での方針の決定や情報共有を迅速柔軟に行うことができおり、災害対応能力の向上が図られている。		
評価者の総評 【 B 】		
計画期間中は、災害医療BCP（業務継続計画）の見直しが随時行われ、都度必要な修正がかけられて、その精度が高められている。また、災害の規模が小規模な場合や災害警戒時の対応など、「災害対策本部」の設置までに至らない事態への対応のため、「災害医療警戒本部」を新設、必要に応じ設置されることとなった。市内2つの災害拠点病院（長崎労災病院、北松中央病院）や市（消防局、保健所）、自衛隊などとともに実施する「佐世保市災害医療訓練」では、その中心的役割をもって訓練に参加しているが、令和2年度はコロナ禍の影響で実施は見送られ、令和3年度においても開催は厳しい状況にある。一方で、新型コロナウイルス感染症に対処するための対策本部を立ち上げて、危機管理の対応に臨んでいる。本項目においては、一部訓練は特殊事情により実施できなかったものの、訓練を超えた規模の新興感染症への対応や災害医療BCPの精度向上など、期間を通して取り組まれていることから、計画を上回って進捗しているものとしてB評価とする。		

第2期中期計画

第6 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和元年度～令和3年度）

（単位：百万円）

区 分	中期計画	元 年 度		2 年 度		3 年 度	
		計画	決算	計画	決算	計画	見込
収入							
営業収益	52,988	17,459	17,888	18,712	19,216	17,048	17,048
医業収益	50,286	16,558	16,998	17,823	15,603	16,162	16,162
運営費負担金等収益	2,232	745	746	742	742	776	776
補助金等収益	129	43	49	44	2,813	47	47
その他の収益	341	113	95	103	58	63	63
営業外収益	268	89	90	81	95	63	63
運営費負担金等収益	43	14	14	13	13	12	12
その他収益	225	75	76	68	82	51	51
臨時利益	0	0	0	0	12	0	0
資本収入	1,417	342	288	340	437	901	901
長期借入金	1,409	334	280	338	243	899	899
補助金等収入	8	8	7	2	194	2	2
寄付金	-	-	1	-	-	-	-
計	54,673	17,890	18,266	19,133	19,760	18,012	18,012
支出							
営業費用	50,096	16,587	17,069	17,837	16,501	17,052	17,052
医業費用	49,018	16,222	16,684	17,459	16,136	16,697	16,697
給与費	25,069	8,293	8,036	8,369	8,078	8,268	8,268
材料費	17,175	5,652	6,427	6,689	5,772	5,992	5,992
経 費	6,402	2,153	2,122	2,306	2,247	2,344	2,344
その他の費用	372	124	99	95	39	93	93
一般管理費	1,078	365	385	378	365	355	355
給与費	872	296	297	302	291	276	276
経 費	196	66	86	72	73	76	76
その他の費用	10	3	2	4	1	3	3
営業外費用	119	41	39	37	39	35	35
支払利息	118	41	39	37	37	35	35
その他の費用	1	0	0	0	2	0	0
臨時損失	3	1	10	1	1	1	1
資本支出	3,588	1,136	1,028	1,009	1,190	1,734	1,734
建設改良費	1,742	573	465	394	576	1,080	1,080
償還金	1,846	563	563	614	614	653	653
その他支出	-	-	-	1	-	1	1
計	53,806	17,765	18,146	18,884	17,731	18,822	18,822

（注）令和3年度中の物価の変動等、並びに新型コロナウイルス感染症に係る補助金は考慮していません。

【人件費の見積り】令和3年度は総額8,544百万円を支出するよう見積っています。

なお、当該金額は、法人の役員に係る報酬、職員の給料、諸手当、法定福利費、退職手当の額に相当するものです。

【運営費負担金の算定のルール等】

運営費負担金については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方によります。また、建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とします。

第2期中期計画

第6 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

2 収支計画（令和元年度～令和3年度）

(単位: 百万円)

区 分	中期計画	元 年 度		2 年 度		3 年 度	
		計画	決算	計画	決算	計画	見込
収益の部							
営業収益	53,530	17,787	18,204	18,872	19,395	17,139	17,139
医業収益	50,229	16,541	16,977	17,803	15,584	16,141	16,141
運営費負担金等収益	2,232	745	746	742	742	776	776
補助金等収益	129	43	49	44	2,814	47	47
資産見返補助金等戻入	167	56	57	57	71	86	86
資産見返物品受贈額戻入	462	298	288	132	132	31	31
その他の収益	311	104	87	94	52	58	58
営業外収益	253	84	85	76	91	60	60
運営費負担金等収益	43	14	14	13	13	12	12
その他の収益	210	70	71	63	78	48	48
臨時利益	2	3	6	2	17	5	5
計	53,785	17,874	18,295	18,950	19,503	17,204	17,204
費用の部							
営業費用	51,159	17,072	17,453	18,022	16,768	17,362	17,362
医業費用	49,951	16,663	17,024	17,599	16,359	16,962	16,962
給与費	25,053	8,288	8,031	8,364	8,073	8,263	8,263
材料費	15,662	5,186	5,898	6,082	5,249	5,449	5,449
経 費	5,876	1,988	1,941	2,110	2,037	2,143	2,143
減価償却費	3,005	1,083	1,054	953	958	1,018	1,018
その他の費用	355	118	100	90	42	89	89
一般管理費	1,208	409	429	423	409	400	400
給与費	871	295	297	302	291	276	276
経 費	180	61	79	66	67	69	69
減価償却費	148	50	51	51	51	52	52
その他の費用	9	3	2	4	0	3	3
営業外費用	2,336	731	773	880	810	882	882
支払利息	118	41	39	37	37	35	35
雑損失	2,218	690	734	843	773	847	847
臨時損失	3	1	10	1	0	5	5
計	53,498	17,804	18,236	18,903	17,578	18,249	18,249
純利益	287	70	59	47	1,925	▲1,045	▲1,045

第2期中期計画

第6 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

3 資金計画（令和元年度～令和3年度）

（単位：百万円）

区 分	中期計画	元 年 度		2 年 度		3 年 度	
		計画	決算	計画	決算	計画	見込
資金収入	54,673	17,890	21,151	19,133	20,966	18,012	18,012
業務活動による収入	53,256	17,548	18,364	18,793	18,104	17,111	17,111
診療業務による収入	50,286	16,558	17,058	17,823	15,592	16,162	16,162
運営費負担金等による収入	2,275	759	760	755	755	788	788
補助金等による収入	129	43	35	44	1,571	47	47
その他の収入	566	188	511	171	186	114	114
投資活動による収入	8	8	2,507	2	2,619	2	2
定期預金の払出による収入	-	-	2,500	-	2,500	-	-
有形固定資産売却による収入	-	-	-	-	-	-	-
補助金等による収入	8	8	7	2	119	2	2
財務活動による収入	1,409	334	280	338	243	899	899
長期借入金による収入	1,409	334	280	338	243	899	899
前期中期目標の期間（前事業年度）からの繰越金	4,408	4,408	4,407	4,510	4,556	4,842	5,046
資金支出	54,014	17,930	21,002	18,993	20,476	18,703	18,703
業務活動による支出	50,426	16,794	17,467	17,984	16,859	16,969	16,969
給与費支出	26,150	8,754	8,259	8,780	8,552	8,425	8,425
材料費支出	17,175	5,652	5,868	6,689	5,335	5,992	5,992
その他の支出	7,101	2,388	3,340	2,515	2,972	2,552	2,552
投資活動による支出	1,742	573	2,972	394	3,003	1,080	1,080
定期預金の預入による支出	-	-	2,500	-	2,500	-	-
固定資産取得による支出	1,742	573	472	394	503	1,080	1,080
財務活動による支出	1,846	563	563	615	614	654	654
長期借入金の償還による支出	1,172	246	246	426	426	485	485
移行前地方債償還債務の償還による支出	674	317	317	188	188	168	168
その他の財務活動による支出	-	-	-	1	-	1	1
次期中期目標の期間（翌事業年度）への繰越金	5,067	4,368	4,556	4,650	5,046	4,151	4,355

実績 自己評価【 C 】	実績 自己評価【 C 】	見 込 自己評価【 C 】
診療単価が伸びたことで医業収益は増収することができたが、給与費及び材料費の増加により減益となった。資金計画においては借入金の返済と減価償却との平準化を図り、繰越金を増額することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、医業利益は大きく下がった。その中でも新たな施設基準の取得により診療単価を伸ばし、コロナ禍の影響を最小限に抑えた。 費用においては、徹底した価格交渉による医薬品費比率・診療材料費比率の減少、契約等の見直しなど、黒字経営を目指し、安定した経営基盤の確立に向けて努めた。	患者確保と診療単価アップに努め、コロナ禍における影響を最小限に抑える。経営改善に組織的に取り組み、県北地域の住民へ安全・安心な医療を提供し続けていく。

実績 評価者評価【 C 】	実績 評価者評価【 C 】	見 込 評価者評価【 C 】
【予算】 予算については、収入総額において決算額が計画額を3億7,600万円上回り、支出総額では決算額が計画額を3億8,100万円上回った。収入決算額が計画額を上回った理由については、外来収益が見込みより伸びたことなどから医業収益が4億4,000万円増加したことによるものである。支出については、工事の入札減などで建設改良費が減少したものの、高額な抗がん剤の増加に比例して薬品費の伸びが大きかったことから、材料費で7億7,500万円増加したことなどによるものである。 【収支計画】 収支計画では純利益が計画より1,100万円少ない5,900万円であり、ほぼ計画に近い利益が得られた。内容を見てみると、収入では外来診療単価が見込を大きく上回った影響で医業収益が4億3,600万円上振れた。費用においては、各種手当や賃金が見込みより少なかったことから給与費が2億5,500万円減少したものの、薬品費の伸びが大きくなったことで材料費が見込み（計画）より7億1,200万円増加した。その結果、収入の増加幅と、費用の増加幅が同じレベルであったことから、純利益の額も計画額に近づいたものである。 【資金計画】 資金計画については、当初の見込みより1億8,800万円多い45億5,600万円を翌事業年度に繰り越しているが、これは主に、収入においては診療業務による収入が増加する一方で、支出においては給与費支出が減少したことなどによるものである。 その他の各評価指標に関しては、利益幅が減少したことから、対前年度と目標比ともにマイナスが目立つが、自己資本比率や流動比率といった数値を見ても基本的には健全性は保たれていることから概ね計画通りとしてC評価とする。	【予算】 予算については、収入総額において決算額が計画額を6億2,700万円上回り、支出総額では決算額が計画額を11億5,300万円下回った。収入決算額が計画額を上回った理由については、新型コロナの影響で入院、外来といった医業収益が見込みより22億2,000万円下回ったものの、その補てんに対する県補助金など、補助金等収益が27億6,900万円増加したことによるものである。一方の支出については、感染対策のために必要な医療機器を購入したことなどから、建設改良費で1億8,200万円見込みを上回ったものの、新型コロナの影響で患者数が減少したことで、材料費が9億1,700万円計画を下回ったことなどから、支出総額が大きく計画額を下回ったものである。 【収支計画】 収支計画では純利益が計画より18億7,800万円多い19億2,500万円となり、計画を大きく上回る利益が計上されている。収入では予算同様、医業収益が見込みを大きく下回ったが、補助金等収益がこれを上回る伸びを見せ、収益全体では計画より5億5,300万円多い結果となった。一方、費用においても予算同様の動きにより材料費が計画より8億3,300万円減少するなど費用の合計では、13億2,500万円減少した。その結果、収入は増加、費用は減少し、それぞれが黒字に作用したことから、見込みを大きく上回る純利益が計上されている。 【資金計画】 資金計画については、当初の見込みより3億9,600万円多い50億4,600万円を翌事業年度に繰り越している。これは主に、補助金等の業務活動による収入が増加する一方で、材料費などの業務活動による支出が減少したことによるものである。 その他の各評価指標に関しては、黒字が大きかったことから全体的には目標値や前年度実績を上回っているが、医業収益を積算根拠とする指標については逆に下回っている。自己資本比率や流動比率といった数値を見ても、安全とされる数値はクリアしており、全体的に対前年度からは好転している。なお、純利益が目標値を大きく超えており、B評価が適当と考えられるが、これが新型コロナ	【予算】 収入総額は、対前年度比で17億4,800万円少ない180億1,200万円と見込まれている。これについては、令和2年度に受けた新型コロナに関する補助金について、その収入が決定的ではないことから、これを一切見込まなかったことなどによるものである。 一方、支出総額は、対前年度比で10億9,100万円の増額が見込まれているが、これは主に高度医療機器（ダヴィンチ）の導入などにより、建設改良費で5億400万円増加したほか、材料費及び給与費の増加が見込まれていることによるものである。 【収支計画】 収支計画では前年度（令和2年度）から一変し、10億4,500万円の純損失が見込まれている。対前年度比で29億6,900万円もの利益の落ち込みとなるが、これは主に、収益において新型コロナの影響で患者数の減少を見込む一方で、その補てん等に対する補助金が一見見込まれていないこと。また、費用においては、材料費及び給与費の増加が見込まれていることなどで、収支差が大きな赤字に振れたためである。なお、新型コロナに係る補助金については、一切支給されなくなることは考えにくいことから、今の見込みより好転する可能性は高いと思われる。 【資金計画】 資金計画については、前年度（令和2年度）より、6億9,100万円少ない、43億5,500万円を翌事業年度に繰り越す見込みとなっている。これは、予算、決算同様に主に補助金収入の減や材料費の増などで、現預金が減少すると見込まれているためである。 その他の各評価指標に関しては、赤字が大きいためマイナスが目立つが、大きな赤字の影響が新型コロナウィルスという特殊事情によることや、これに関係する県からの補助金があれば、黒字に振れる可能性が高いことなどを考慮すれば、総合的な判断としては、前年同様C評価とするものである。

	ナの影響によるものであることから、概ね計画通りのC評価とする。		
--	---------------------------------	--	--

ア)評価指標Ⅰ（収益の確保）

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値
純利益(円)	70,125,000	58,682,742	46,589,000	1,924,524,098	▲1,045,107,000	▲1,045,107,000
純利益率(%)	0.39	0.32	0.25	9.87	▲6.07	▲6.07
経常利益(円)	68,903,000	62,311,611	45,685,000	1,907,728,265	▲1,045,450,000	▲1,045,450,000
経常利益率(%)	0.39	0.34	0.24	9.79	▲6.08	▲6.08
医業利益(円)	▲122,124,000	▲47,280,777	203,987,000	▲774,648,210	▲821,269,000	▲821,269,000
医業利益率(%)	▲0.69	▲0.26	1.15	▲3.99	▲5.09	▲5.09
総資本医業利益率(%)	-	▲0.25	-	▲3.85	-	-
入院診療単価(円)	67,000	67,166	69,200	70,859	71,200	71,200
外来診療単価(円)	21,500	23,758	24,100	25,115	24,600	24,600
医師1人1日あたり 医業収益(円)	387,326	390,851	420,482	364,928	371,615	371,615

※ 医師1人1日あたり医業収益は常勤医師を365日換算で算出している。

※計画時点の数値で目標値の算出ができない項目は「－」で表示している。

※評価指標に係る率の算出については、小数点以下第3位を四捨五入して表示している。

イ)評価指標Ⅱ（財務内容の改善）

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	目標値 (※安全値)	実績値	目標値 (※安全値)	実績値	目標値 (※安全値)	見込値
自己資本比率(%)	※50 以上	26.38	※50 以上	34.20	※50 以上	-
固定長期適合率(%)	※100 以下	71.92	※100 以下	62.62	※100 以下	-
流動比率(%)	※200 以上	235.83	※200 以上	311.81	※200 以上	-
設備投資計画(円)	573,284,000	465,357,072	393,560,000	576,402,714	1,080,337,000	1,080,337,000
借入金返済計画(円)	562,842,000	562,841,096	614,268,000	614,265,904	652,495,000	652,495,000

※計画時点の数値で目標値の算出ができない項目は「－」で表示している。

※評価指標に係る率の算出については、小数点以下第3位を四捨五入して表示している。

注意）評価指標Ⅰおよび評価指標Ⅱについては、中期計画策定時には目標値として設定されたものではないが、設置者が行政評価にあたり必要な参考指標として、法人にその算出を求めているものである。

法人の総評 【 C 】
新型コロナウイルス感染症の影響により不安定な経営状況の中、新たな施設基準の取得による診療単価の向上に努め、コロナ禍の影響を最小限に抑えた。また医薬品や診療材料の価格交渉により費用が削減した。 高度な水準の医療を提供できる環境を整備すべく、長期的視点から投資計画を策定している。新型コロナウイルス感染症の流行による医療需要の変化に伴い、必要性・緊急性を検討しつつ、計画に基づき効率的で無駄のない設備整備を実施した。
評価者の総評 【 C 】
【予算】 予算については、収入総額において決算額が計画額を13億6,500万円上回り、支出総額では決算額が計画額を8億9,300万円上回る見込みである。収入決算額が計画額を上回る主な理由については、新型コロナウイルスの影響で患者数が大きく減少したことから、入院、外来といった医業収益が見込みより15億2,300万円下回ったものの、その補てんに対する県補助金など、補助金等収益が27億8,000万円増加したことや、新しい施設基準の取得などで入院、外来ともに診療単価が増加したことによるものである。支出については、材料費が計画より10億1,600万円増加する一方で、給与費については6億9,500万円減少している。材料費については、当初計画において削減することを目指し、かなり低めに見積もられており価格交渉など努力はされたものの、増加したものである。また、給与費については、目標に掲げた職員の雇用ができなかったことなどから計画より減少するものである。 【収支計画】 収支計画では純利益が9億3,900万円となり、当初の計画より6億5,200万円増加する見込みである。 収益全体では、12億1,700万円増加するが、これは、【予算】で説明した内容と同様であり医業収益が15億2,700万円減少する一方で、補助金収益が27億8,100万円増加することなどによるものである。また、費用全体では、5億6,500万円が計画を上回る。こちらの理由についても概ね【予算】で記述した理由と同様で、給与費では、6億9,300万円減少する一方で、材料費が9億3,400万円増加することなどによるものである。 【資金計画】 資金計画については、当初の見込みより7億1,200万円少ない43億5,500万円が翌事業年度に繰越される見込みとなっている。これは主に、業務活動による収入が3億2,300万円増加する一方で、業務活動による支出が8億6,900万円、投資活動のうち固定資産取得による支出が3億1,300万円増加するためである。なお、コロナ関係の補助金が計画に計上されていないことなどから、実際の繰越額は記載されている見込額より増加することが予想される。 第2期中期計画期間中は、新型コロナの影響を大きく受けた収支となり、予算や資金についても、同様にその影響を受けている。特に令和2年度においては、新型コロナに係る補助金収入が高額であったことから、当初の懸念から一転し、決算は大幅な黒字となった。令和3年度については、そうした補助金を見込まない予算や収支で計画されているが、前述の補助金については、現在のところ令和2年度に準じて補てんされる見通しでもある。よって計画期間中の全体の経営成績は、自己評価時点よりも好転することが想定されることなどからB評価が適当と考えられるが、これは新型コロナの影響によるものであることから、概ね計画通りのC評価とする。 ※中期目標期間の実績見込み額は、本書の表（各年度百万円単位で算出）の各年度の単純合計値を用いている。また、計画額との比較については、第2期中期計画を立てた、当初設定した計画額との比較である。